

第一章 高等教育制度の整備と立教大学の誕生

第一節 専門学校令の制定と私立立教学院立教大学の設立

一 専門学校令の制定

一九〇三年に制定された専門学校令は、文部省訓令第一二号によつて学課内でのキリスト教教育を禁止された立教学院にとつて大きな意味を持った。高等教育機関である専門学校において、「宗教」が学課内で教授されることが認められたからである。まず、専門学校令の制定過程、とくに「宗教」が高等教育における学問に含められていく過程を概観しながら、専門学校令による私立立教学院立教大学の設立について述べていく。

一八七四年四月、「学制二編追加」においては初めて専門学校が登場し、官立の開成学校や東京医学学校が専門学校の名称でよばれて以降、多様な専門教育の機関として官公立の専門学校が設立されていたが、高い教育水準を持った学校は官立学校の一部にとどまっていた¹⁾。一八七九年九月に公布された教育令は、「大学校ハ法学理學醫學文學等ノ専門諸科ヲ授クル所トス」、「専門学校ハ専門一科ノ學術ヲ授クル所トス」と規定された²⁾。一八八六年、森有礼文部大臣により帝国大学令が公布されて、大学の再定義が行なわれる一方、専門学校についても中等学校以上の学科程度という緩やかな基準が示されることとなった³⁾。ただし、専門学校に関する法整備が着手されたのは森文相期からで、「専門学校令案」が作成されたのは一八九〇年であった。ここで、「専門学校ハ専門ノ業務又ハ職業ニ須要ナル學術技芸ヲ教授スル所」とされ、「宗教専門学校」という専門学校も想定されて

いた。^④ここでいう「宗教専門学校」とは仏教宗派の僧侶を養成する学校であると規定されており、キリスト教や神道系の学校は排除されていた。^⑤

このように専門学校は、法令が整備されないままに置かれていたが、一八九五年には公立三校、私立四四校、在籍者数八七〇〇名までに増加していた。^⑥こうした状況から改めて専門学校令の制定に向けて、一九〇〇年二月の第五回高等教育会議と一九〇二年一～二月の第七回高等教育会議において、専門学校令条文に関する諮問と決議が行なわれた。第五回高等教育会議の審議で専門学校が教授する学術技芸は法学、医学、薬学、文学、理学、美術、音楽、宗教などとされた。ここでの「宗教」は、仏教、キリスト教、神道の宗教全般を指す用語であり、宗教者養成ではなく、あくまでも「学術技芸」として教授される対象であった。^⑦ただし、第七回高等教育会議を経て、専門学校令が制定されると、宗教者養成も含まれる学科課程も認可されることとなる。

高等教育会議の審議過程で専門学校に宗教が加わったのは、井上毅文相期（一八九三～九四年）や西園寺公望文相期（一八九四～九六年）の私立学校関係法令の作成過程で、宗教者養成学校以外の宗教系学校を私立学校と認める（井上文相期）、宗教者養成学校も含めた宗教学校を私立学校として認める（西園寺文相期）といったキリスト教も含めた宗教諸学校を正規の学校体系の中に組み込もうとしていた文部省の従来からの姿勢があった。また、特定宗教に対し特権的な保証をしようとしてもしていなかった。^⑧一八九九年、私立学校令は文部省訓令第一二号とともに公布されたが（第一編第三章参照）、こうした文部省の法案作成過程が専門学校令に学術技芸の一つとして「宗教」が加わる前提となったのである。

一九〇二年一月二四日から一月二二日にかけて行なわれた第七回高等教育会議は、学校系統の問題を中心に審議された。菊池大麓^{だいろく}文部大臣は会議の開催時に「今日ノ所デハ専門学校ト称スルモノハ医学専門学校ガアルノミデゴザイマス、先年法学、理学、文学其他ニツキマシテノ専門学校令ガ此会議ニ諮詢ニナリマシテ既ニソレガ議決ニナツテ居リマスガ未ダニ其専門学校令ハ發布サレナイノデアリマスルガ今回ハ其専門学校令ヲ制定シテ發

布スル積デゴザイマス、ソレデ其施行ニ関係シマシタ箇条ヲ諮問案ニ提出シテアリマス」と述べ、専門学校令については制定、公布を目的としていた。^⑨ 専門学校令の諮問案の審議では文部省から「法学、政治学、経済学、医学、薬学、文学、理学、美術、音楽、宗教等ニ関スル高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」が専門学校令によるものとされ、認可条件には①目的、②名称および位置、③学則、④生徒定員、⑤敷地建物の図面、所有の区別、⑥経費および維持の方法に関する書類の提出が必要であるとし、「私立学校ニ就テハ個人ノ設立ニ係ルモノハ其ノ設立者ノ履歴、法人又ハ組合ノ設立ニ係ルモノハ其ノ定款、寄附行為又ハ組合契約」が必要とされた。また、教員資格については①「学位ヲ有スル者」、②「帝国大学分科大学卒業者」、③「文部大臣ノ認可シタル者」とされて審議された。^⑩

議員の長谷川泰^た（私立医学校済生学舎〔後の日本医科大学〕の設立者）は「専門学校令ノ中ニ私立ノ大学ハ皆網羅サレルト云フノデアルガ、左様致シマスルト別言スレバ私立ノ大学ノ撲滅スルト云フコトハ穩当デナイカモ知レヌガ、即チ私立ノ大学ヲ設立スルノ必要ナシ、即チ私立大学ノ設置ヲ此専門学校令ノ為メニ妨ゲラレマス所ノ懸念」を示し、「大学ト云フヨウナ名称ヲ付ケテ置イテモ専門学校令ニ支配サレルナラバ大学ヨリ下ノモノト云フコトニナリマス、斯ウ云フヨウニ勅令ノ結果私立大学ノ設立ヲ相成ラヌト禁止令ヲ御出シナツタモノト本員ハ信ズル」、その結果、「私立大学ノ發達ヲ妨グルト云フ嫌ガアル」ことを表明し、専門学校令の公布に反対した。^⑪ これは帝国大学の下に専門学校令による私立大学が置かれる高等教育機関の階層化に対する反対意見であったが、他の議員から反対意見への賛同はなく、教員資格に「文部大臣ノ指定シタル学校ノ卒業者」を加えた修正案を二月二日に可決した。^⑫

一九〇三年三月一二日、菊池文相は「近來文運ノ進歩ト共ニ専門ノ教育大ニ膨張シ私立ノ専門学校ニシテ程度ノ高キモノ漸次多キヲ加フルノミナラス此等各種専門学校ニ就テハ私立学校令ノ外ハ徵兵令第十三条ニ依ル認定上二三ノ制限ヲ存スルノミニシテ其他ニ於テハ遵拠セシムヘキ法令ノ規定備ハラス監督上不都合少カラス仍テ專

門学校令制定ノ必要ヲ認め」として、桂太郎内閣に専門学校令の制定を閣議に請議し、閣議決定を行なった。三月一九日、桂内閣は枢密院に専門学校令制定の審査を諮詢した。「別紙文部大臣請議専門学校令制定ノ件ヲ審査スルニ右ハ輓近専門教育ノ趨勢ニ対シ遵拠セシムヘキ規程ノ不備ナルヲ以テ本案ノ如ク制定セントスルモノ」とされ、審査の結果、一九〇三年三月二五日枢密院で可決され、専門学校令は三月二七日に公布、四月一日に施行された。¹⁵⁾

専門学校令は、「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」（第一条）とされ、私人による設置も認められ（第三条）、設置廃止は文部大臣の認可を受けることとなった（第四条）。入学資格は、「中学校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女学校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ学力ヲ有スルモノト檢定セラレタル者以上ノ程度」とされ（第五条）、女子専門学校も認められた。修業年限は三年以上とし（第六条）、本科のほか、予科、研究科、別科の設置も可能となり（第七条）、私立学校は設立者が文部大臣の認可を経ることとなった（第八条）。教員の資格規程も文部大臣により定められることとされ（第九条）、第一条に該当しない学校は専門学校と称することが認められなかった（第一二条）¹⁶⁾。

専門学校令が公布されたのと同じ日に文部省令第一三三号「公立私立専門学校規程」が發布され、施行細則が定められた。ここで、前述した設置認可申請書類に「開校年月」が加えられた。また、専門学校は以下の表簿を備えることが義務付けられた（第六条）。①「学則、日課、教科用図書配当表」、②「職員ノ名簿及履歴書、出勤簿、担任学科目及時間表」、③「生徒学籍簿、出席簿、徴兵猶予ニ関スル書類」、④「試験ノ問題、答案及成績表」、⑤「資産原簿、出納簿、経費ノ予算決算ニ関スル帳簿」であった。教員の資格（第七条）については、①「学位ヲ有スル者」、②「帝国大学分科大学卒業者又ハ官立学校ノ卒業者ニシテ学士ト称スルコトヲ得ル者」、③「文部大臣ノ指定シタル者」、④「文部大臣ノ認可シタル者」であった。また、該当者が得られない場合には「文部大臣ノ認可ヲ受ケ一時他ノ者ヲ以テ教員ノ代用スルコトヲ得」とする規定が設けられたほか、文部大臣の指

定・認可を得た教員に関しては、「公立学校ニ在リテハ管理者私立学校ニ在リテハ設立者ニ於テ本人ノ履歴書ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ但シ奏薦ニ依リ任命セラル、者ニ就テハ別ニ認可ノ手續ヲ経ルコトヲ要セス」とされ、文部大臣が必要と認めた場合には「學術ノ検定ヲ行フコト」があるとされた。⁽¹⁶⁾

専門学校の入学者に関しては「専門学校入学者検定規程」（文部省令第一四号、一九〇三年四月一日施行）が定められた。これは、中学校や修業年限四年以上の高等女学校を卒業せずに、専門学校本科へ入学を希望する者のために設けられたものである。入学者検定資格は年齢が男子満一七歳以上、女子満一六歳以上、身体健全・品行方正で、中学校・高等女学校在学者とされた。また、試験検定と無試験検定に分けられ、「試験検定ハ官立・公立ノ中学校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女学校ニ於テ便宜之ヲ行ヒ無試験検定ハ当該専門学校ニ於テ生徒徒入学ノ際之ヲ行フ」とされた。⁽¹⁷⁾ 無試験検定とは、文部大臣が資格者を指定し、さらに一般指定と限定指定の二種に分けられ、一般指定は「何れの専門学校に於ても無試験資格を受け得る資格」を与えるものであり、限定指定は美術家や音楽家養成など「特種の専門学校に於てのみ無試験検定を受け得る資格」を与えたものであった。⁽¹⁸⁾

専門学校令によって認可される専門学校は「高等の學術技芸を教授する総ての学校を包含するものであつて、人が通常専門学校として考へる学校よりも其範圍が広いのである。（中略）専門家養成を目的とせず、唯精深なる程度に於て高等普通教育を施す所の所謂人文科（Art Course）の学校の如きも亦専門学校として取扱」うと説明された。⁽¹⁹⁾ また、専門学校に設置された予科については、「専門学校令で定めた最低限度の入学資格を有する者を收容し、本科学修の準備として尚ほ高等普通教育を充実せんが為に設けらるるものを謂ふのであつて、中学校や高等女学校の課程に代るべき予備科を意味するものではない」とされた。⁽²⁰⁾

この専門学校令では医学専門学校についても詳細な設置基準が設けられていた。前述の第七回高等教育会議で専門学校令公布に反対した長谷川泰は、長谷川が設立した済生学舎が専門学校令による認可を受けられなかったため、各種学校となることを望まず廃校することとなった。⁽²¹⁾ この済生学舎をもとに設立されたのが私立日本医学

校（日本医学専門学校）である。この日本医学専門学校は、後述する一九一七年の文部省から立教大学に持ちかけられた日本医学専門学校、東京医学講習所の買収による立教大学医科設置構想につながっていく（第二編第一章第四節参照）。

同令の公布以降、明治年間（一九〇三～一二年）に専門学校として認可された官公私立学校は六七校、うち私立学校は五三校を数える。²² 宗教系学校は、キリスト教系一七校、仏教系一五校、神道系二校が認可された。キリスト教系専門学校で宗教者養成を行なう神学課程が認可されたのは一校であったが、私立立教学院立教大学は後述するように神学課程がない一般高等教育を行なう専門学校として設立されることとなる。²³

二 私立立教学院立教大学の設立

第一編第三章第五節第二項で述べたように、高等教育機関として設立された立教専修学校は、一九〇四年三月に中学校学課の補習をなす学校に学則が変更され、立教学院には高等教育機関がない状況となった。一九〇三年にアーサー・ロイド（Arthur Lloyd）の後任として立教学院総理に就任したヘンリー・セント・ジョージ・タッカー（Henry St. George Tucker）は、高等教育機関を持たない教育活動についての弱点を報告している。

……現在のところ、私たちは卒業後に少年たちをしっかりとつかまえておく手段をひとつも持っていません。私たちには、大学生のための阪井（徳太郎）氏の寄宿舎がありますが、しかし「高等学校」段階用に提供されるものはありません。換言すれば、私たちは、少年たちと連絡を取り合うのが最も重要なまさにそのときに、彼らを失うのです。ふたつの案が思い浮かびます。ひとつは、立教の大学部を発展させることです。もう一つは、神田に教育機関、寄宿舎、あるいはチャーチ・クラブを設置することです。そうした機関の設置によって、私たちはさらに上級の、かつ専門的な諸学校の卒業生と連絡を取り続けることができるとでしょう。これは日本の教会が現在最も重視する要望に沿うと、私は思います。²⁴

タッカーは、立教中学校卒業生をキリスト教の世界にとどめる手段を持っていないことを「弱点」として認識し、立教学院に大学部を設置することを画策するようになった。こうした中で、宗教教育も認められた専門学校令が制定されたことは、立教学院の新たな高等教育機関の設立を後押しするものであったのである。

一九〇三年には立教中学校の学生数の増加にともない、校舎の増築を行なっていたが、立教学院は、新たな学校の設立を踏まえて、築地校地に新たな校舎の新築を行なった。一九〇六年には「新講堂はクリスマスマス前に落成の予定なりしが、間に合はず、今猶建造中に候へ共、最早立派に其形成り候 家屋は石磐屋根の木造二階立にて下は五教室上は優に七八百人を容る、大講堂に候新春に於て新講堂はいかに活用せらるべきか」と、講堂の完成が間近であると伝えられた。²⁶ なお、講堂は一九〇七年初頭に完成した。²⁷ さらに、「学院大講堂は既に立派に落成せしが、今度は校門旧事務所を取払ひ二階建の新校舎建築中に候」と、専門学校令による学校の設立に備えていった。新校舎の竣工後、『築地の園』では「先きに大講堂の落成を見しが、今又新たに校舎一棟新築せられ園は益々多望に候園兒も今は白帽、霜降りの姿に變じ、緑滴る処気焰も盛ん、運動も盛ん、要するに活気満々に御座候」と、立教学院のさらなる発展を見通していた。

一九〇七年五月一日、ジョン・マキム (John McKim) を設立者として牧野伸顕文部大臣に専門学校令による「私立立教学院立教大学設立認可願」が提出された。設立目的として「文学並ニ商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施ス」とされ、所在地は京橋区明石町五七、五八、五九番地（築地の立教中学校構内）とし、生徒定員は二〇〇名、開校年月は一九〇七年九月とされた。学校経費や経営維持について、初年度は収入を二七五〇円（内訳：授業料一六五〇円〔五〇人分〕、雑収入一〇〇円、補助金一〇〇〇円）、支出は二六五〇円（内訳：経常費二一五〇円、創立費五〇〇円）とした。第二年度以降は授業料収入が毎年五〇人分増加し、補助金も漸増することを見込み、第四年度には収入を八二〇〇円（内訳：授業料六六〇〇円〔二〇〇人分〕、雑収入一〇〇円、補助金一五〇〇円）、支出は七六二五円（内訳：経常費七六二五円）とし、「收支予算ニ不足ヲ生ズルトキハ設立者出資シ剰余金

ハ予備費トス」とされた。³⁰⁾

一九〇七年八月二十八日、牧野伸顕文部大臣は専門学校令による私立立教学院立教大学の設立を認可し、立教中学校校長の元田作之進が大学校長を兼務し、九月一七日に私立立教学院立教大学が開校し、立教大学始業式が大学予科教室内で挙行された。『築地の園』では「立教大学は此度新たに当学院内に設立せられたるものにして、日本聖公会に属する宗教大学ともいふべく、各学科をば英語を以て教授する筈、この種の大学の設立は吾が日東帝国に於て本大学を以て嚆矢と為し候」と、立教大学が「日本聖公会に属する宗教大学」であると自認していた。また、「吾人は斯の如き大学の築地の園に生まれしに對して、心より喜ばしく感ずるものにして、また其の前途に多大の希望を属するものに有之、日夜全能の神の御祝福永久へに本大学の上に裕かならむ事を祈り居る」と³¹⁾、高等教育機関として設立された立教大学の誕生を歡喜して迎えている。同年二月二四日には、大学寄宿舎の新築落成式が行なわれ、大学においても寄宿舎が置かれ、翌年二月中旬に大学寄宿舎は、立教中学校の教員である鈴木一を舎監として舎生三名で開かれることとなる。³²⁾

一九一七年、立教学院立教大学の設立から一〇年が経過し、築地から池袋への移転を翌年に控えた立教大学は、「設立の趣意」として以下のように記述している。

本校の趣意とする所は中等教育を受けたる我國の青年に確實なる専門的智識を授け健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに當り、信頼し得らるべき有為の人物たらしめんことを期するにあり、本校は此主義を以て設立せられ、此主義を以て經營せらる。

学徳兼備の人物は何れの世にも要求せらるゝ所なりと雖ども、今日の我國に於ては特に然りと謂はざるべからず、昔は知識なき有徳者多く、今は品性なき有識者多し、前者は害をなすこと少きも亦益をなすこと少し、後者は益を与ふること多きと同時に害を与ふること多し、国運の發展、社会の進歩に必要なは其何れにもあらず、害なくして益ある人物即ち有徳にして且つ有識の人物なり、我商業界は斯くの如き人物に依つ

て始めて正当なる發達を期すべく、我精神界も亦斯くの如き人物を得て始めて順潮なる進歩を來たすべし、我立教大学に文科と商科とを置き、前述の主義に基きて青年を陶冶せんと欲するは此れが為めなり。

本校は基督教主義を標榜せる一の私立大学たるに過ぎず、政府に於て經營せらるゝ帝国大学の如き特典或は特権を有せず、或は他の二三私立大学の如き壮大なる規模と多数の学生とを有するにもあらず、社会眼に映ずる本校の存在は蓋し微少なるものならん、然れども本校が有する真面目なる抱負と其抱負を貫徹せんと欲する熱誠とに於ては決して他に譲らざるのみならず、学生をして宗教的雰囲気の中に呼吸せしめ、得たる智識を聖化して国家の生長を補成する健全分子たらしむる点に於ては寧ろ本校の誇とする所なり、本校創立以來茲に十年今將に新たる^(マツ)地点に移転して校運の進展を図らんとするに當り、本校設立の趣旨を録して巻首に掲ぐ³⁴⁾。

私立立教学院立教大学は、次節で述べられる通り文科に宗教系科目が設置され、神学校への進學準備機能を有する「日本聖公会に属する宗教大学」を自認していたとはいへ、「文学並ニ商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施ス」ことを目的として設立された。「中等教育を受けたる我國の青年に確實なる専門的智識を授け健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに當り、信頼し得らるべき有為の人物たらしめんことを期」した私立立教学院立教大学は、キリスト教主義にもとづき、宗教的雰囲気の中で「精神的修養」を施すとはいへ、あくまでも高等普通教育を主とする学校であつた事実については留意すべきであろう。

三 私立立教学院立教大学の学則

一九〇七年九月一七日、私立立教学院立教大学が開校し、本科（文科、商科）、予科、選科が置かれた。ここでは「私立立教学院立教大学学則」によつて、学年暦、入学資格、試験、保証人、教員などについて紹介している。

私立立教学院立教大学は、予科の修業年限を一年半（一九二二年、一年に短縮）、本科の修行年限を三年とした。学年については、予科は四月一日から翌年九月一〇日までとされ、本科は九月一日から翌年九月一〇日までとされた。予科の学年は二学期に分けられ、第一学期が四月一日から二月三一日まで、第二学期は翌年一月一日から九月一〇日までとされた。本科の学年は三学期に分けられ、第一学期は九月一日から二月三一日まで、第二学期は翌年一月一日から三月三一日まで、第三学期が四月一日から九月一〇日までとされた。これは、予科の一年制の採用により、本科の第一学期は四月始業となった。休業日は日曜日、大祭日、学校創立記念日、春季休業（三月二九日～三二日）、夏季休業（七月二五日～九月一〇日）、冬季休業（十二月二五日～一月七日）とされた。また、「左ノ式日ニハ職員及び学生、学校ニ参集シ其式ヲ行フ／一、紀元節、天長節及び一月一日ノ祝賀式／一、学年始業式／一、卒業式／一、学校創立記念式」とされた。³⁵一九〇八年二月二一日、「紀元節にて候、学院講堂に大学部中学部生徒一同参集、元田校長極めて厳肅に式を執行せられ候」と、祝賀式は立教大学、立教中学校合同で行なわれた。³⁶

予科生の入学資格は一七歳以上の男子で「一、中学校卒業／一、専門学校入学者検定規程ニ依リ試験検定合格證書ヲ有スル者／一、師範学校卒業者其他文部大臣ニ於テ専門学校ノ入学ニ関シ中学校ノ卒業者ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定シタル者」とされた。本科生の入学資格は「一、本大学予科修了生／一、第十二条ノ入学資格ヲ有シ本大学予科修了ノ程度ニ依リ試験ヲ行ヒ之ニ合格シタル者但シ本大学ニ於テ志願者ノ履歴ニ就キ詮衡ノ上試験ヲ行ハズシテ入学ヲ許スコトアルベシ／一、他ノ同種専門学校（私立大学）大学予科正科（徴兵令上ノ特例ヲ受クベキモノ）卒業生」とされ、入学志願者数が定員を超えた場合選抜試験を行なうとされた。選科生は、大学が適当と認めた者とされていた。³⁷

学年末には履修科目の試験が行なわれ、各科目の評点四〇点以上、平均六〇点以上を及第とした。また、予科及第者には修了證書が、本科第三学年の及第者には卒業證書が与えられ、文科第三学年の試験において平均七五

点以上の取得者で、論文試験の合格者に「立教大学文学士」の称号が与えられた。文科の卒業生に「立教大学文学士」の称号が授与されたのは、「マスター、オブ、アーツ或はドクター、オブフィロソフィー」の候補者として米国大学院に入るを得る」ようにしたためであった。⁽³⁸⁾ 実際に文科の卒業生は専門学校である聖公会神学院などの神学校（第二編第一章第六節参照）に進学後、文学修士や哲学博士の候補生としてアメリカの神学校や大学、大学院に留学する神学生が確認できる（第二編第一章第二節参照）。欧米の神学生は、大学や大学院卒業後、神学校に進学する過程を踏む者が多く、私立立教学院立教大学でも「立教大学文学士」の称号を授与することで、卒業後にアメリカへ留学ができるようにしたのであった。商科に関しては文科のような進路を希望する者は少なかったため、「立教大学商学士」は置かれなかったものと考えられる。

保証人の資格は「東京市内二一戸ヲ構ヘタル廿五歳以上ノ者」であり、「保証人ハ学生ノ本校ニ関スル一身上及金銭上ノ責ニ任」ずるとされた。学費は、入学金が二円、授業料が予科月額二円五〇銭、本科は一学年三三円で、第一学期一二円、第二学期九円、第三学期一二円を各学期から五日以内に納付させることとしたが、諸事情により毎月三円ずつの分納も許可された。また、特待生は二種に分かれ、立教中学校優等卒業生で立教大学へ入学した者を「甲種特待生トシテ毎月若干ノ学費ヲ給与ス」とし、立教大学在学者で品行方正で学術優等者は「詮衡」を経て「乙種特待生トシ一学年間ノ授業料ヲ免除ス」とされた。⁽³⁹⁾

私立立教学院立教大学の開校当初の教員は元田作之進ら一四名全員が兼任であり、一四名全員の教員資格は「公立私立専門学校規程」の第七条第一項第四号「文部大臣ノ認可シタル者」に該当した。⁽⁴⁰⁾ 教員の詳細については次節以降で述べる。一九〇七年一〇月二三日に立教大学は徴兵猶予の認定の願書を東京府に対し提出しており、その書類には開校当初の生徒数は大学予科本科三三名、選科一〇名と記載されている。⁽⁴¹⁾ この徴兵猶予の認定にともない、本科生と予科生は二種に分かれることとなり、徴兵令第一三条の徴兵猶予の特典の資格を有する者を第一種生、徴兵猶予の特典の資格がない者を第二種生とすることとなった。⁽⁴²⁾ なお、『文部省年報』において、私立立

教学院立教大学の予科、本科に第一種、第二種の種別が記載されるようになるのは、一九一六年度からである。⁴³⁾

一九一八年五月一日、立教大学の池袋移転にともない、立教大学は文部省、東京府に大学学生の定員を二〇〇名から四〇〇名に増加する認可申請書を提出し、定員を増加した。⁴⁴⁾ ちなみに、一九一七

年と一九一九年時点での私立立教教学院立教大学の役職者・職員は表2-1、2-2に記載した通りである。このようにして、専門学校令による私立立教教学院立教大学が設立された。次節以降、文科・商科の学科課程や両科の詳細、アメリカ聖公会の東アジア伝道方針、財団法人日本聖公会教学財団の成立、立教大学の池袋への移転などについて述べていく。

第二節 文科の設置と充実

一 草創期の文科

私立立教教学院立教大学の文科は、「文学並ニ商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施ス」ことを目的として、一九〇七年九月に商科とともに開設された。⁴⁵⁾

表2-1 私立立教教学院立教大学役職者・職員
(1917年度)

役職名	姓名
総理	C. S. Reifsnider
校長	元田作之進
幹事	須藤吉之祐
幹事	鈴木一
会計	杉野直浩
書記	中島好實
文科科長	杉浦貞二郎
商科科長	久保田富次郎

出典：『立教教学院立教大学要覧』1917年3月（立教教学院史資料センター所蔵）。

表2-2 私立立教教学院立教大学役職者・職員
(1919年度)

役職名	姓名
総理	C. S. Reifsnider
学長	元田作之進
幹事	杉浦貞二郎
会計	杉野直浩
書記	河田止也
書記	矢澤賢一
書記	関口文蔵
文学部長	
商学部長	鈴木一

出典：『立教大学要覧』1919年5月（立教池袋中学校・高等学校史料室所蔵）。

文科では、一年から三年まで、「倫理学」「英語」「英語雄弁学」「英文学」「比較言語学」「歴史」「論理心理教育」「哲学史」「法律」「経済」「体操」の計一科目を開講した。⁽⁴⁶⁾授業は、「英語を以て教授すること」が特徴であり、「殆んど皆外国語の原書」⁽⁴⁶⁾で行なわれた。立教学院総理のタッカーは、「ほぼすべての学科で英語の知識が求められるので、ほとんどすべての生徒がそれ〔英語〕に相当の時間を投じようとしてい」と述べていた。⁽⁴⁹⁾

授業時数は各学年とも週三時間、そのうち「英語」は週一七時間もの時数を割いていた。⁽⁵⁰⁾それ以外にも、文科と予科のなかで兼修を希望する学生のためには、「希臘語」「聖書」「神学」「基督教倫理学」「社会学」の諸講座を開設した。⁽⁵¹⁾これは、神学校向け特別教育の機会を提供を図ったものでもあった。⁽⁵²⁾

立教大学では、一九〇七年九月一七日にまず予科が開校した⁽⁵³⁾（第二編第一章第一節参照）。初年度は三八名の学生が入学し、うち七名が立教中学校からの進学者であり、八名が神学校への志願者であった。⁽⁵⁴⁾予科のカリキュラムは、「倫理学」「英語」「国語」「漢文」「数学」「理化」「歴史」「体操」など計八科目であり、本科と同様に週三時間の授業時数が設けられた。⁽⁵⁵⁾

教員（史料には「講師」とある）は、タッカー（英語）、元田作之進（倫理、英語、教育）、本荘季彦（国語、漢文）、岡倉由三郎⁽⁵⁶⁾（英語）、落合吉之助（聖書）、根岸由太郎（英語）、中山正文⁽⁵⁷⁾（体操）、R・A・ウォーク（倫理、英語）、ジョン・A・ウエルボーン（英語）、久保田富次郎（英語）、浅越金次郎⁽⁵⁸⁾（数学）、佐々木成材（理化）、木村重治（歴史、英語）、杉浦貞二郎（英語）、心理、論理、教育、哲学史）の計一四名であった。各教員に文科と商科の別はなく、「中学校よりの転任あるいは兼任」⁽⁵⁹⁾が多くを占めていたという。⁽⁶⁰⁾一四名のなかで立教中学校の関係者は、校長を兼務する元田をはじめ、本荘、久保田、根岸などが中学校所属の教員である。それ以外の顔ぶれをみると、東京師範学校教授の岡倉、東京三二神学校の落合、東京商船学校教授の浅越（立教中学校と兼任）、陸軍大学校教授の杉浦など、立教以外の教育機関に籍を持つ教員が多く、その教員のほとんどが兼任講師で構成されていた。⁽⁶¹⁾

このように開校時の立教大学は、予科のみが開設されたこともあって、「教授陣に於ても教育内容に於ても、極めて素朴なもので、一時の間に合せのもの」にならざるを得なかった。⁽⁶²⁾

翌一九〇八年は文科と商科にそれぞれ予科と本科が置かれ、本科生の入学も始まった。本科・予科生は、あわせて五〇名に満たなかったが、「喜ぶべきは、生きた教授が実のある講義をなさること、之れに傾聴する学生が其の數に於ては小さいが其の質に於て慥かに大いなる意気熾んな現代青年である」と描かれた。⁽⁶³⁾ また、学生たちは自らを「リツケウニアン」と称し、「精神修養の必要を説いて、立派な文学者実業家になると同時に立派な人間にならうといふ理想の声が一部の学生間に盛んに起つ」という。⁽⁶⁴⁾

講師陣については、聖書担当の落合と理化担当の佐々木が退任する一方、須藤吉之祐（英語、聖書）、瀧本美夫（経済）、中村進午（法学）、西川正次（簿記）、馬込銀平（数学）、谷清瀨（漢文）、鵜澤総明（法学）、坂口武之助（商品）、ジョージ・ウォーレン（英語）、チャールズ・F・スウィート（ドイツ語）、E・R・ウッドマン（英語）を新たに招聘した。⁽⁶⁵⁾

開校二年目の一九〇九年の生徒数は予科・本科の第二学級までしか在籍していなかったが、教員は二七名にまで増加し、文科生のなかからは、「神学校の候補生」も現れ始めた。⁽⁶⁶⁾ 同年度のカリキュラムは、「英語」「歴史」「倫理」「論理」「心理」「哲学」「教育学」のほか、兼修科目として「比較宗教学」「社会学」「独逸語」「希臘語」が置かれた。

前述のように、立教大学のカリキュラムにおける「英語」は、立教大学の第一の特色であり、文科・商科を問わず共通科目として開講された。一九〇九年度にはミス・シエリシエウスキー、ウエルボーン、ハーバード・ロイド、ジョージ・ウォーレン、J・I・ブライアンなど外国人教員のほか、岡倉、根岸、久保田、須藤、清田龍之助、馬屋原三喜男が英語の授業を担当した。

もう一つの特色は、兼修科目の「希臘語」である。「希臘語」の授業時数は、予科・本科を通して週三時間で

業生を送り出したのは、一九二一年六月である。文科では、小島茂雄、高松孝治、伊藤堅逸、宇田梅太郎の四名が卒業し、いずれも「神学生候補者」であり、卒業後は聖公会神学院に進学した。⁽⁷⁰⁾立教大学の卒業生は、「マスター、オブ、アーツ或はドクター、オブ

あり、立教学院総理のタッカーが担当した。一九〇九年度の本科二年生は、ゼノフォンの『アナバシス』を講読しており、「何れ十数年の後は立教学院スクール・オブ・セオロヂーが出」て、「立教学院ムーブメント」が起るだろう」と予測するほど力を入れていた。⁽⁶⁷⁾

そのほか、一九〇九年度には「哲学」を須藤吉之祐が引き続き担当した。「英語」「歴史」の担当は木村重治であったが、山口高等商業学校に転任したため、後任には英語担当として清田龍之助が、歴史担当として古城真吉が着任した。⁽⁶⁸⁾なお、木村はのちに立教大学に戻り、一九三〇年代に学長となる人物であるが、このとき木村を「失ふた事は償ひ難い損失」⁽⁶⁹⁾であったという認識が立教内にはあった。

表2-3 設立時における「文科」のカリキュラム

(1907年度)

科目名	第1学年	第2学年	第3学年
倫理学	1	1	1
英語	17	17	13
英語雄弁学			2
英文学	2	2	2
比較言語学			2
歴史	2	2	2
倫理、心理、教育	2	2	2
哲学史	1	1	1
法律	2	2	2
経済	2	2	2
体操	2	2	2
合計	31	31	31

注：表中の数字は、1週間の授業時数である。

出典：『私立立教学院立教大学学則』（『文書類纂 明治四十年 第一種 学事私立学校 第三巻』東京都公文書館蔵）。

表2-4 設立時における兼修学科のカリキュラム

(1907年度)

科目名	予科	第1学年	第2学年	第3学年
希臘語	3	3	3	3
聖書	2	2	2	2
神学				3
基督教倫理学				2
社会学		1	1	1
合計	5	6	6	11

注①：表中の数字は、1週間の授業時数である。

②：兼修学科は文科本科生および予科生徒の希望者のために設置された。

出典：『私立立教学院立教大学学則』（『文書類纂 明治四十年 第一種 学事私立学校 第三巻』東京都公文書館蔵）。

イロソフイーの候補者として米国大学院に入る」資格を取得することができた。⁷¹たとえば、小島と高松は学位論文を提出し、一九一二年六月に立教大学文学士号を授与され、米国へ留学している。二人の留学先は、小島がゼネラル神学校、高松がケンブリッジ神学校であった。⁷²なお、小島は立教中学校の卒業生でもあり、一九一四年に聖公会神学院を卒業すると、ゼネラル神学校やコロンビア大学に留学した。帰国後は前橋で牧会した。一九一九年に立教大学チャプレン（牧師）に着任し、一九二〇年には元田作之進の立教大学学長専任にともない、立教中学校長に就任した。

元来、三月卒業の中学校から予科、予科から本科への進学に際し、それらの接続に問題はなかったが、他校の予科から立教大学本科に入学する場合、数ヶ月のタイムラグが生じていた。このため、本科の始業時期を変更し、他校からの入学者の増加を図ったのである。一九一二年度になると、立教大学では学年暦の変更を行なった。一九〇七年度は予科が四月始業の二期制、本科が九月始業の三期制であったが、一九一二年度には本科を四月始業とし、卒業期も六月から三月に変更した。それにともない、予科の修業年限は一年半から一年に短縮された。⁷³

また、改編期は明確でないが、文科を二部制（二つの学科）に改組し、第一部を英文科、第二部を哲学科として、各科に予科と本科を設置した。⁷⁴一九一五年一〇月発行の『立教学院学報』第八号によれば、「現在の分科は文科及び商科の二にして、文科は英語英文学科と哲学科との二部に分かれ居候。修業年限は何れも予科一年、本科三年に御座候」と紹介されている。⁷⁵ちなみに英文科は「英語を以て世に立たんとする者を養成」し、哲学科は「高等の神学教育を受けんとする者がその準備的学課を履修する処」とされた。⁷⁶

この文科の改組の狙いは、学科課程を明確化し、英語と哲学の専門性に応じた教育を展開することにあった。

二 池袋への移転とカリキュラムの充実

立教大学は「大学」を名乗っていたものの、法律上の位置づけはあくまでも専門学校であった。立教学院は本格的な大学設立を志向し、あわせて築地キャンパスの狭隘化が深刻な問題となっていたため、池袋に新たな校地を求め、一九一八年秋に大学の移転を果たしていった。

池袋移転の前年、一九一七年に発行された『立教大学要覧』では、立教大学の設立の趣旨として、「中等教育を受けたる我国の青年に確実なる専門的智識を授け健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに当り、信頼し得らるべき有為の人物たらしめんことを期するにあり」と掲げた。つまり、立教大学は、「基督教主義を標榜せる一の私立大学たるに過ぎ」ないが、「学生をして宗教的雰囲気の中に呼吸せしめ、得たる智識を聖化して国家の生長を補成する健全分子たらしむる点」を誇りとしながら、「校運の進展を図らん」としたのである。そして、文科は、以下にみるように、カリキュラムや教員構成の充実を図り、池袋への移転に備えていた。

まず、第一部の英文科では、「英語教師タラントスルモノ、又ハ英文学ヲ修メントスルモノ、為メ」のカリキュラムが設けられた。教養系科目は、「倫理」「国語、漢文」「歴史」「論理学」「心理学」「教育学」「教育学史」「社会学」「法律」「経済学」などである（哲学科は「国語、漢文」↓「漢文」。英語関係科目の充実はいうまでもないが、とくに共通科目の「英語」については、予科では「英文和訳」「和文英訳」「会話」「訳方書取」「文法」「聖書文学」を週一五時間学んだ。本科一年では、予科の科目（訳方書取を除く）に「作文」「英文学史」「英語詩評釈」を加えて週二〇時間学んだ。そして、本科二年で「戯曲評釈」「読本研究」が加わり週一九時間、本科三年では「英文学史」「英語詩評釈」「戯曲評釈」を「英作文研究」「教授法」に代えて週二〇時間履修した。週単位の授業時数は予科が三二時間、本科が三二〜三三二時間であり、「英語」だけでほぼ六割を占めていた。

第二外国語は、カリキュラム上「拉典語」「希臘語」「独逸語」のなかから一科目を選択するとされたが、実際

には、予科で「拉典語」、本科で「希臘語」もしくは「独逸語」を選択し、さらに一年次に「神話」、二年次に「希臘文学」、三年次に「拉典文学」をそれぞれ履修しなければならなかった。⁷⁹⁾

次に、第二部の哲学科では、「哲学ヲ研究セントスルモノ、又ハ神学ヲ修メントシテ其準備ヲ為スモノ、為メ」のカリキュラムが設けられた。共通科目の「英語」は、英文科と同様重視され、予科で週一五時間、本科で平均週一二時間が割り当てられた。第二外国語は、「拉典語」「希臘語」の二科目であり、予科で「拉典語」（週二時間）、本科で「希臘語」（週三時間）を履修した。加えて、一年次に「神話」、二年次に「希臘文学」、三年次に「拉典文学」を週二時間履修する必要があった。専修科目については、本科の一年次に「哲学概論」と「哲学史」を受講したうえで、二・三年次に「哲学史」（三年次は「科外講義」もあわせ

表2-5-1 1917年度における文科第一部（英文科）のカリキュラムと担当者

科目名	予科	第1学年	第2学年	第3学年	担当者
倫理*	1	1	1	1	須藤吉之祐、元田作之進
国語、漢文	2	2	2	2	林 直方
英語	15	20	19	20	鈴木 一、清田龍之助、小林彦五郎、須藤吉之祐、岡倉由三郎、増田藤之助、久保田正次、根岸由太郎、J. I. Bryan、G. A. Forrest、J. A. Wallence（聖書文学）、R. H. Thayer
論理学	2				杉浦貞二郎
心理学	2				菅原教造
教育学		2			菅原教造
教育学史			2		菅原教造
美学				2	菅原教造
社会学			1		泉 哲
歴史	2	2	2	2	小林秀雄
法律	2				河上丈太郎
経済学	2				鈴木 一
拉典学、希臘語、独逸語**	2	2	2	2	須貝 止（希臘語）、C. F. Sweet（拉典語、希臘語）、小林秀雄（独逸語）、水野繁太郎（独逸語）、R. H. Thayer（神話）
体操	2				河田止也
合計	32	31	31	31	

注①：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

注②：*印「倫理」は、史料中では「論理」とあるが、誤植と考えて訂正して記載した。

注③：**印の拉典語、希臘語、独逸語欄では、希臘語の配当時間数は3で、それ以外の科目は配当時間数が2である。配当時間数が異なるため、授業時間数合計は希臘語を選択した場合、32となる。

出典：『立教学院立教大学要覧』1917年3月、18～20、24～43頁。

て履修⁽⁸⁾と「宗教学」をそれぞれ履修した。

文科の教員は、各担当ともに開校当初よりも増加しており、充実した布陣となった。新たに教員に加わったのは、チャールズ・S・ライフスナイダー (Charles Shriver Reifsnider) (英語)、ジョージ・ワールレス (英語)、R・H・テイラー (英語)、G・A・フォレスト (英語)、久保田正次 (英語)、鈴木一 (英語)・経済、小林彦五郎 (英語)・宗教学・比較宗教学、立教女学校校長)、小林秀雄 (歴史・独逸語)、水野繁太郎 (独逸語)、須貝止 (希臘語)、塚本哲三 (国語)、林直方 (漢文)、米田実と泉哲 (社会学)、菅原教造 (心理学)、古城貞吉 (東洋歴史)

表2-5-2 1917年度における文科第二部 (哲学科) のカリキュラムと担当者

科目名	予科	第1学年	第2学年	第3学年	担当者
倫理	1	1	1	1	須藤吉之祐、元田作之進
漢文	2	2	2	2	林直方
英語	15	14	13	10	鈴木一、清田龍之助、小林彦五郎、須藤吉之祐、岡倉由三郎、増田藤之助、久保田正次、根岸由太郎、J. I. Bryan、G. A. Forrest、J. A. Welbourn、R. H. Thayer
論理学	2				杉浦貞二郎
心理学	2				菅原教造
教育学		2			菅原教造
教育史学			2		菅原教造
美学				2	菅原教造
社会学			1		泉哲
哲学概論		2			杉浦貞二郎
哲学史*		2	2	4	杉浦貞二郎 (哲学史)、Kelly (哲学科外講義)*
宗教学			2	2	小林彦五郎
歴史	2	2	4	2	小林秀雄、古城貞吉 (支那思想史)
法律	2				河上丈太郎
経済学	2				鈴木一
拉典語、希臘語、独逸語**	2	5	5	5	須貝止 (希臘語)、C. F. Sweet (拉典語、希臘語)、小林秀雄 (独逸語)、水野繁太郎 (独逸語)、R. H. Thayer (神話)
体操	2				河田止也
合計	32	30	32	28	

注①：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

②：*印「哲学史」は史料中、第3学年の配当時間のうち2時間分は「科外講義」とある。

③：*印の拉典語、希臘語、独逸語欄では、希臘語の配当時間数は3で、それ以外の科目は配当時間数が2である。

④：Kellyは、Herbert Hamilton Kelly (SSM: Society of the Sacred Mission, 英国国教会) で1913年来日し、1919年に離日したと推定される (『日本聖公会教役者名簿』日本聖公会歴史編集委員会、1981年、93頁)

出典：『立教学院立教大学要覧』1917年3月、18~20、24~43頁。

の一六名である。

大学校長の元田も共通科目の「倫理」を担当した。元田は、予科で倫理学の洋書を用いて「倫理学ノ大要ヲ知ラシ」め、本科では「倫理学原論、倫理学史及び実践倫理学ノ三科目ヲ循環的ニ講義」した⁽⁸¹⁾。また、文科校長の杉浦貞二郎の担当は、哲学科の「哲学概論」と「哲学史」であった。杉浦は、前者で「哲学諸科目発達ノ歴史及其研究範圍ヲ明カニシ、又哲学各派ノ学説ヲ紹介批判」し、後者で「哲学思想発達ノ経路ニ沿フテ学生ノ哲学的思索力ノ發展ヲ指導」した⁽⁸²⁾。

「英語」科目は、岡倉、根岸、須藤、清田、久保田正次、鈴木、小林、増田、ウエルボーン、ライフスナイダー、スイート、ブライアン、ワールス、テイラー、フォレストなどが担当し、外国人教員の多さに特徴があり、授業はこれまでと同様原書を用いて行なわれた。このうち岡倉は初代英文学科長となる人物で、文科二・三年次開講の「英文和訳」と英文科三年次開講の「外国語教授法」を担当した⁽⁸³⁾。その授業を受講した高垣松雄は、「先生は毎週三時間、英語の訳読を受持たれ（商科、文科合併）別に英文科学生のために英語教授法の講義を一時間づつ担当された」と回顧している⁽⁸⁴⁾。実際、カリキュラム上、「英文和訳」では、二年次でP・G・ハマーソンの *Intellectual Life (Selection)*、三年次でR・L・ステューブソンの *Dr. Jekyll and Mr. Hyde* を教科書として用い、「英文ヲ解釈スル力ヲ養フト共ニ、訳法ノ模範ヲ示シテ簡明平易ナル訳述ヲ為スコトヲ練習」させた。一方の「外国語教授法」では、O・イエスパーンソンの *How to Teach a Foreign Language* を使う、「外国語殊ニ英語教授法ノ大要ヲ説明」した⁽⁸⁷⁾。

以上のように、一九一七年度の「英語」科目は、開校当初と比べて、カリキュラム、教員構成ともに充実したものとなった。しかしながら、実際には英文科でさえ、「組織は至ってお粗末で、どの教授が英文科の専任なのかはつきりしなかったことが何年も続いていた」と戦後の回想に見られる⁽⁸⁸⁾。つまり、その内実は、開講時の「教授陣に於ても教育内容に於ても、極めて素朴なもの」という域を出ておらず、なお発展途上の段階であったので

第一章 高等教育制度の整備と立教大学の誕生

表2-6-1 文科の講師陣（1917年度）

担当者	担当科目	学位・肩書き・その他
泉 哲	社会学	マスター・オブ・アーツ
岡倉由三郎	英語	東京高等師範学校教授
河上丈太郎	法律	法学士
河田 止也	体操	マスター・オブ・アーツ
川村 貴治	珠算	東京高等商業学校教授
清田龍之助	英語	マスター・オブ・アーツ
久保田正次	英語	
久保田富次郎	英語経済	
小林彦五郎	英語、宗教学、比較宗教学	バチラー・オブ・デビニチー
小林 秀雄	歴史・ドイツ語	文学士
須貝 止	希臘語	バチラー・オブ・デビニチー
菅原教造	心理学	文学士
鈴木 一	英語経済	
須藤吉之祐	英語	バチラー・オブ・サイエンス
竹内 松治	習字・作文	
塚本哲三	国語	
中村 進午	法律	法学博士
根岸由太郎	英語	ファー・イースト主筆
林 直方	漢文	
増田藤之助	英語	
三浦 恵一	統計学	法学士
水野繁太郎	ドイツ語	
元田作之進	倫理	ドクトル・オブ・フィロソフィー
米田 實	社会学	マスター・オブ・アーツ
J.I.Bryan	英語	ドクトル・オブ・フィロソフィー
G. A. Forrest	英語	バチラー・オブ・アーツ
C.S.Reifsnider	英語	ドクトル・オブ・リテラチャー
R.H.Thayer	英語	バチラー・オブ・アーツ
J.A.Welbourn	英語	マスター・オブ・アーツ

出典：『立教学院立教大学要覧』1917年3月、14～17頁。

表2-6-2 文学部の講師陣（1919年度）

担当者	担当科目	学位・肩書き・その他
井手 義行	英文学	文学士
伊藤 重次	法学	法学士
植原悦二郎	社会学	ドクトル・オブ・サイエンス
岡倉由三郎	英語学	
落合 太郎	財政学	法学士
河田 止也	体操	陸軍歩兵中尉
清田龍之助	英文学	マスター・オブ・アーツ
久保田正次	英語学	
古城 貞吉	支那思想史	
小林彦五郎	宗教学	バチラー・オブ・デビニチー
小林 秀雄	史学、ドイツ語	文学士
須貝 止	希臘語	バチラー・オブ・デビニチー
菅原 教造	心理学、美学、教育学	文学士
杉浦貞二郎	哲学、論理学	ドクトル・オブ・フィロソフィー、マスター・オブ・アーツ
鈴木 一	英語、経済学	商学部長
貫 民之助	インド思想史	
根岸由太郎	英語学	
本荘 季彦	漢文学	
増田藤之助	英語学	
元田作之進	倫理学	ドクトル・オブ・フィロソフィー、ドクトル・オブ・デビニチー
J.I.Bryan	英語学	ドクトル・オブ・フィロソフィー
E. F. Blaum	独逸語、英語学	マスター・オブ・アーツ
C. F. Sweet	希臘語、拉甸語、仏蘭西語	マスター・オブ・アーツ

注：典拠資料の14～17頁にある講師陣一覧にはC.S. Reifsnider（英文学）、小島茂雄（哲学、英語学）、恒松寛次（英語学）、前田定之介（英語学）、米田實（政治学）の記載があるが、22頁以下の学科目別の一覧に姓名の記載がないため本表では省略した。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、14～17頁。

ある。⁽⁸⁹⁾

三 文科から文学部へ

一九一八年九月、立教大学は池袋校地に移転し、新校舎の完成を待たずに授業を開始した。そして同年一二月に大学令が公布されると、一九一九年度には予科を拡充するとともに「学部制」を採用し、文科は文学部、商科は商学部に名称を改めた。また、立教中学校と立教大学の校長を兼務していた元田は、一九二〇年六月から大学専任の学長となった。⁽⁹⁰⁾

予科の拡充や「学部制」の採用は、立教大学が専門学校としての「大学」から大学令による大学へと昇格する準備の一環として行なわれた。昇格を実現するには、立教大学の内容をさらに充実させていく必要があった。一九一九年度に立教大学チャブレンに就任した小島茂雄は、「外見的の膨脹と完成とをもつて満足することが出来ない」とし、「ヨリ大なる立教大学の出現を冀望」した。この「ヨリ大なる立教大学」とは、「その内容の充実を待つて、始めて実現せらるゝものであり、とくに「教授及び学生の品質の日々に向上し、教授細目の学期毎に改善せらるゝことなどを必要とする」ものであった。⁽⁹¹⁾

一九一九年度の立教大学は、「文学部、商学部ノ二学部ヲ置キ、文学部ニハ英文学、哲学、及び史学ノ専攻科ヲ置」いた。従来の英文科は「英文学専攻科」、哲学科は「哲学専攻科」と改称され、新たに「史学専攻科」が設置された。修業年限は大学文学部が三年、大学予科が一年であった。⁽⁹²⁾

文学部の教員については、一九〇九年に退職した木村重治（史学）が戻り、一回生の小島茂雄が立教大学チャブレン兼教員（哲学・英語学）担当として着任した。また、新任教員として、貫民之介（印度思想史）、井出義行（英文学）、前田定之介（英語学）、恒松寛治（英語学）が招聘された。

カリキュラムの内容をみると、大学予科文学科では、「必要ナル準備修学ヲナス為メ」、「倫理学」「国語」「漢

表2-7-1 1919年度における予科文科のカリキュラム

科目名	第1学年	第2学年
倫理	1	1
国語	2	
漢文	2	2
英語*	18	14
希臘語、拉甸語、 独逸語、仏蘭西語		4
歴史	3	3
論理学	2	
心理学		2
経済学	2	
法学		2
科学概論		2
作文	1	1
合計	31	31

科外：体操、随意科：タイプライテグン、速記術

注：①表中の数字は、1週間の授業時間数である。

②注*「英語」は史料中、「英国」とあるが誤植と判断した。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、19頁。

文」「英語」など一般教養科目として二科目が置かれ、科外の「体操」、随意科の「タイプライティング、速記術」が開講された。修学時間は週三二時間で、そのうち「英語」が一年次に週一八時間、二年次に週一四時間と多くの時数を占めた。⁽⁹³⁾

これに対して、大学文学部のカリキュラムは、主として専門科目を中心に構成された。英文学専攻科では、一～三年次に「文学」「英文学史」「作文、会話、作詩」が設けられ、それ以外に一年次に「発音学、英語史」「修辞学」、二年次に「詩歌評釈」「言語学」、三年次に「現代英文学」「近世欧洲文学」⁽⁹⁴⁾「名著研究」が設けられた。以上の科目は、基本的に共通科目として開講され、担当教員は、根岸、久保田、岡倉、鈴木、清田、小林、増田、井出、ブライアン、ブラウムなどが挙げられる。

「哲学専攻科では、杉浦貞二郎が「哲学」を担当し、一年次に「概論」、二年次に「認識論」、三年次に「形而上学」を講義した。また、一年次開講の「倫理学」は、元田作之進が「学説評論」を担当した。共通科目としては、「西洋哲学史」に加えて、一年次に「支那」、二年次に「印度」の哲学史を履修する「東洋哲学史」が開講された。また、「宗教学又ハ美学」の科目群があり、二年次に「比較宗教学」と「美学」、三年次に「宗教哲学」と「美術史」が設けられた。

史学専攻科では、一年次に「史学概論」「地理学」、二年次に「社会学」「地文学」、三年

次に「人類学及考古学」「最近世界史」を設置し、「国史」「東洋史」「西洋史」は一（三）年次に、「史料研究」は一（二）年次に修学するものとされた。担当教員の構成は、一九一七年度と変わらず、日本史・西洋史系を小林秀雄、東洋史系を古城貞吉が受け持った⁽⁹⁵⁾。一九二五年に初代史学科長となる小林秀雄は、「西洋史」と「日本史」を担当し、前者では「上古史（予科）」、「中古史」（一年次）、「近代史」（二年次）、後者では「日本神祇史」または「日本神道史」を講じた⁽⁹⁶⁾。

そのほか各専攻科には「随意科」と呼ばれる科目を設置した。たとえば、英文専攻科は「哲学概論」「倫理学説」（一年次）、「美学」（二年次）、「美術史」（三年次）、哲学専攻科は「史学概論」「文学概論」（一年次）、「社会学」（二年次）、「人類学」「考古学」（三年次）、史学専攻科は「哲学概論」「倫理学説史」（一年次）、「宗教史」（二年

表2-7-2 1919年度における文学部英文専攻科のカリキュラム

科目名	第1学年	第2学年	第3学年	備考
文学	2	2	2	第1学年：概論、第2学年：小説、第3学年：戯曲
英文学史			2	
現代英文学			2	
近世欧州文学*			2	
詩歌評釈		2		
名著研究			2	
発音学・英語史	2			
言語学		2		
修辭学	2			
英語	4	4		
作文、会話、作詩	2	2	2	第1学年：会話・作文、第2学年：作文、第3学年：作文・作詩
希臘語、拉甸語、 独逸語、仏蘭西語	2	2	2	
漢文	1	1	2	児童心理、民族心理
西洋哲学史	2	2	2	
心理学	2			第3学年：教育史、教授法
教育学		2	2	
随意科				第1学年：哲学概論、倫理学説、第2学年：英学、第3学年：美術史
合計	21	21	20	

注：①中の数字は、1週間の授業時間数である。

②*印の「近世欧州文学」は、史料中では「近世歌州文学」とあるが誤植と判断した。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、20頁。

次)、「美術史」(三年次)などである。「随意科」は、各専攻間で横断的な科目履修が可能となるよう設けられたと考えられる⁽⁹⁷⁾。

このように、一九一九年度の文学部は、英文学、哲学、史学の三専攻体制をとり、カリキュラムや教員構成も充実したものとなった。ところが、翌一九二〇年四月には、宗教科の設置を受けて史学科は廃止され、英文科、哲学科、宗教科の三学科体制に再び改組された。史学科が除かれた理由はカリキュラムに対して、担当教員が二名であつたことが要因の一つとして考えられる。しかし、この史学専攻科がのちの大学昇格後に設置される文学部史学科の「母体」としての意味を持ったことは確かである。

(こうした立教大学文科(文学部)のカリキュラムと教員陣の拡充が必ずしも内実をともなっていたかはわからない。しかし他方で、池袋移転前後のこれらのカリキュラ

表2-7-3 1919年度における文学部哲学専攻科のカリキュラム

科目名	第1学年	第2学年	第3学年
哲学	2	2	2
西洋哲学史	2	2	2
倫理学	2		
宗教学又は美学		2	2
心理学	2		
教育学		2	2
名著評読	2	2	2
東洋哲学史	2	2	
現代思潮研究			2
英語	4	4	4
漢文	2	2	2
希臘語、拉甸語、 独逸語、仏蘭西語	2	2	2
随意科			
合計	20	20	20

注：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、20～21頁。

表2-7-4 1919年度における文学部史学専攻科のカリキュラム

科目名	第1学年	第2学年	第3学年
史学概論	2		
社会学		2	
人類学及考古学			2
国史	2	2	2
東洋史	2	2	2
西洋史	2	2	2
最近世界史			2
史料研究	2	2	
西洋哲学史	2	2	2
心理学	2		
教育学		2	2
地理学	1		
地文学		1	
英語		4	4
希臘語、拉甸語、 独逸語、仏蘭西語	2	2	2
随意科			
合計	17	21	20

注：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、21頁。

ムには、当面の目標として大学令による大学への昇格という志向が反映されており、また文科が最終的に目指す教育内容を如実に示すものでもあった。

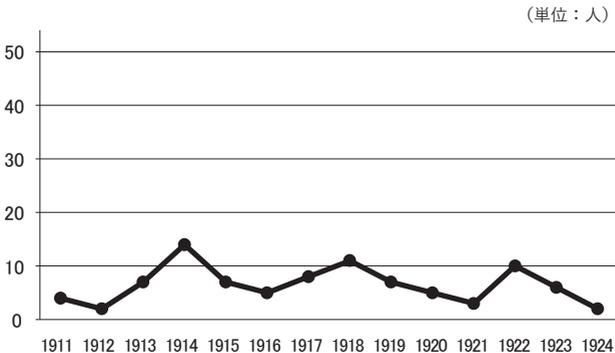
四 卒業生の動向

『立教大学要覧』によると、一九一二年六月（第一回）から一九一九年三月（第九回）卒業までの立教大学文科の卒業者総数は、六四名であった。その出身地は全国的な広がりが見て取れるが、東京や神奈川など関東近辺の府県で構成されていた。

文科生の大半は、卒業後、立教大学に隣接した聖公会神学院に進学しており、文科はまさに聖職者を養成するための教育機関としての位置づけが強かった。とくに哲学科は、「主として日本聖公会の教役者として聖別せられむとするクリスチャン学生の教籍を置くところ」であった。⁽⁹⁹⁾ 聖職者候補生となる哲学科在籍者は、本科卒業後に神学院で三年の課程を修了するのである。⁽¹⁰⁰⁾

また、立教大学では、優秀な卒業生をチャプレンや教員としてリクルートした。その代表的な例が、小島茂雄（一回生）の立教大学チャプレン・講師就任である。さらに、帆足秀三郎（七回生）と高垣松雄（九回生）の両名が立教中学校に奉職した。帆足は、戦時下の立教中学校校長となる人物で、敗戦後はGHO/SCLAP（連合国最高司令官総司令部）により教職を追放された。そのほか、公立中学校やキリ

図2-1 文科の卒業者数（1911～24年）



出典：巻末資料 表4-3より作成。

第一章 高等教育制度の整備と立教大学の誕生

表2-8 文科卒業生の出身地と就職先

卒業年月	氏名	出身地	就職先・他
一九一二年六月 (第一回)	小島 茂雄 高松 孝治 伊藤 堅逸 宇田梅太郎	茨城 兵庫 広島 大阪	Ph・D(米国コロンビア大学)、前橋聖馬堤亞教会副牧師(立教大学講師) マスター・オブ・セオロジカル・サイエンス(米国ハーバード大学、京都聖マリア教会副牧師(京都聖マリア教会)) 大阪川口基督教教会副牧師(日本聖公会教務院教育局長) 米国パーカレール神学院在学
一九二二年六月 (第二回)	藤井隆太郎	福岡	福岡日日記者(報知新聞記者)
一九一三年三月 (第三回)	長澤英一郎 永屋 龍雄 佐藤 力太 平賀 義孝 山田 金蔵 志良以 環 多川 肇	群馬 熊本 岡山 奈良 青森 静岡 大阪	文学士(東京帝大)、明治中学校教師(東北学院講師) 米国シカゴ市、ウエスタルン神学院在学(パチェラー・オブ・セクレド・セオロジ、熊谷聖公会) 東京三一教会伝道師(大阪市役所)
一九一四年三月 (第四回)	中村 信蔵 高瀬 恒徳 法用 繁造 安島 八郎 野瀬 秀敏 蘭部 新吉 堀 正一 中山 時雄 粟津 友七 小林徳次郎 池園哲太郎	秋田 茨城 奈良 秋田 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	能代メソヂスト協会伝道師(五所河原メソヂスト教会) 水戸メソヂスト協会伝道師(日清汽船会社漢口支店) 東京聖愛教会伝道師(東京大塚聖公会) 日本聖公会神学院在学(若松トマン教会) 日本聖公会神学院在学(東京本郷聖テモテ教会) 日本聖公会神学院在学(津市聖公会) 日本聖公会神学院在学(前橋メソヂヤ教会) 日本聖公会神学院在学(南東京大聖堂) 日本聖公会神学院在学 日本聖公会神学院在学(静岡市聖彼得教会) 日本聖公会神学院在学(京都西陣弘道館) 伊勢山田市聖公会伝道師 米国ゼネラル神学院在学(マスター・オブ・アーツ、ニューヨークゼネラル神学院在学)
一九一七年三月 (第七回)	千葉秀三郎 名出 武 岡崎 清蔵 早崎 八洲 曾我 一夫 吉岡 千里 宮川 哲郎 三枝治市郎	東京 和歌山 鳥取 鹿児島 長野 東京 新潟 北海道	立教中学校
一九一八年三月 (第八回)	松村敬太郎 松尾 栄 永井 治雄 濱田 清夫 梶 虎太郎 中村 健三	福岡 福岡 東京 東京 島根	滝野川学園 大和櫻井、聖保羅教会伝道師 朝鮮京城、聖公会伝道師(朝鮮平壤、聖公会) 日本聖公会神学院在学(舞鶴聖公会) 日本聖公会神学院在学(弘前市昇天教会) 日本聖公会神学院在学(福島県郡山聖公会) 東京、神田和泉町

卒業年月 (一九一八年三月)	氏名 元城邦太郎 依田 寛 長久保源二郎 松本 省吾 増田 長	出身地 福岡 長野 茨城 和歌山 広島	就職先・他 日本聖公会神学院在学 立教大学商科在学
-------------------	--	------------------------------------	---------------------------------

卒業年月 (一九一九年三月 第九回)	氏名 畠山 哲夫 片岡 常吉 大野 敏之 東川 愛胤 林 喬 高橋 松雄 山田 政一	出身地 奈良 埼玉 東京 高知 北海道 東京 静岡	就職先・他 日本聖公会神学院在学 日本聖公会神学院在学 立教中学校教師(高垣 松雄) 東洋汽船株式会社
--------------------------	---	--	---

注：空欄は記載なしを示す。

出典：私立立教大学院立教大学『立教大学要覧』一九一七年三月、私立立教大学院立教大学『立教大学要覧』一九一九年五月。

スト教系の学校で教鞭をとる卒業生も数名確認できる。こうした卒業生の進路から、文科は聖職者養成だけでなく教員養成の役割も担ったことがわかる。

第三節 商科の開設と充実

一 開設時のカリキュラムと教育の特徴

私立立教大学院立教大学の商科は、「商業上必要ナル高等ノ教育ヲ受ケテ商務ニ従事セントスルモノ、為メニ」、文科とともに一九〇七年九月に開設された。^⑩二〇二二年五月現在約二八〇〇名を擁する立教大学経済学部^⑪の第一歩がこうして印されたのであるが、菅田吉編『立教学院設立沿革誌』によれば、当初は「その教授陣に於ても教育内容に於ても、極めて素朴なもので、一時の間に合せのもの」であった。^⑫

開設時の商科のカリキュラムは、表2-19のようである。学科目としては、「倫理学」「英語」「邦語簿記」「英語簿記」「統計学」「商業数学」「商業地理」「商業史」「商業学」「法律」「経済」「体操」の一二科目が置かれ、授

表2-9 設立時における「商科」のカリキュラム
(1907年度)

科目名	第1学年	第2学年	第3学年
倫理学	1	1	1
英語	17	17	17
邦語簿記	2		
英語簿記		2	2
統計学	2		
商業数学	1	1	1
商業地理	2	2	
商業史			2
商業学		2	2
法律	2	2	2
経済	2	2	2
体操	2	2	2
合計	31	31	31

注：表中の数字は、1週間の授業時数である。

出典：「私立立教学院立教大学学則」(『文書類纂 明治四十年 第一種 学事 私立学校 第三巻』東京都公文書館蔵)。

業時数は各学年とも週三二時間であった。このうち「倫理学」「英語」「法律」「経済」「体操」は文科との共通科目で、英語の週あたりの授業時数は文科と同じく一七時間が割り振られていた。ただし、文科に兼修科目として置かれた「希臘語」「聖書」「神学」「基督教倫理学」「社会学」は、商科にはなかった。なお、開設時における教員の体制は不明である。

文科のカリキュラムで触れたように、立教大学では英語の授業に特色があり、一九〇九年一二月の『立教学院学報』(第四号)によれば、「商科の科目は高等商業のそれと略同様であるが英語は無論進んで居」たと紹介されている^(四)。商科では、官立の高等商業学校程度の商業教育を目指していたが、英語教育に関しては高等商業学校よりも進んでいるというのである。この点について、立教学院総理のタッカーは次のように述べている^(四)。

ここではほぼすべての学科で英語の知識が求められるので、ほとんどすべての生徒がそれ「英語」に相当の時間を投じようとしています。日本で最も優秀な男性たちの大半は、実業界に入ろうとしています。そこで、そうした理由から私たちは商業課程を加えました。選択科目は神学校むけの特別教育の機会を提供します。設備が許せばすぐにでも、私たちは新たな課程を加え、そしてやがては幅広い教養課程を提供できれと思います。現在、私たちは英語に特に力を入れています。というのも、設備不足により多くの点で私たちは官立大学に引けをとっていますが、英語においては、指導のための数多くの独自の利点と施設を有しているからです。

このようにタッカーは、立教大学は英語教育では官立大学に負けていないと胸を張っていた。そして、商科を開設したのは、「日本で最も優秀な男性たちの大半」が「実業界に入ろうとしてい」たからであるとしている。しかし、タッカーのねらいは、優秀な実業家を育成することではなかった。商科の学生に対しても、選択科目を整備することで、「神学校むけの特別教育の機会」を与えようとした。タッカーは、商科のみにとどまらず、設備が許せば「新たな課程を加え」、「やがては幅広い教養課程を提供」したいと考えていたのである。

その意味で、私立立教学院立教大学は「日本聖公会に属する宗教大学」であり、商科といえども例外ではなかった。一九〇八年二月の『立教学院学報』（第三号）には、立教大学の学生たちについて、「嬉しいことは彼等この意気に感じてか精神修養の必要を説いて、立派な文学者実業家になると同時に立派な人間にならうといふ理想の声が一部の学生間に盛んに起つて居ることである。この理想を実現する学風が出来たなら立教大学は他の如何なる大学に較べても恐らく優るとも劣る筈はないであらう」と記されている⁽¹⁶⁾。これこそが立教学院が目指す方向であったのである。

二 カリキュラムと講師陣の充実

発足当初の商科は、高等教育機関としてはきわめて小規模であった。その後、しだいに教育内容の充実が図られ、開設から一〇年ほど経過した一九一七年度には、表2-10のようなカリキュラム・講師陣となった。開設時と比べると、教養科目では「漢文」「書法・作文」「第二外国語（独語・仏語）」が増えている。また、専門科目では「財政学」「社会学」「商品学」「商業植物」「商業実践」が新たに加わり、「簿記」では「会计学」を、「商業数学」では「珠算」も教えることになった。

そのほか、同一科目でも予科から本科三年まで、各学年で学ぶ内容が異なる学科目もあった。「経済学」（「経済」から名称変更）は、予科で「概論」の講義を受けたあと、本科一年次に「貨幣及信用」、二年次に「原理」、

三年次に「工業経済・経済学史」を学んだ。また、「法律」では、予科で「通論」、本科一～三年次に「各論」を学び、「商業学」では、予科で「総論及売買論」、本科一年次に「銀行及為替」、二年次に「保険・運輸」、三年次に「取引所・税関」を学ぶ。さらに、「簿記及会計学」の内容をみると、予科が「商業簿記」、本科一年次が「商業簿記及銀行簿記」、二年次が「銀行簿記」、三年次が「会計」であった。

講師陣も次第に充実し、一九一七年度および一九一九年度の講師陣は表2-11-1、表2-11-2のようであった。一九一七年度の商学・経済学関係科目の担当者には、浅越金次郎（商業数学）、伊藤篤太郎（商業植物）、川村貫治（珠算）、久保田富次郎（経済学）、久門商利（商業

表2-10 1917年度における商科のカリキュラムと担当者

科目名	予科	第1学年	第2学年	第3学年	担当者
倫理	1	1	1	1	須藤吉之祐、元田作之進
漢文	2				林 直方
書法・作文	1	1	1	1	R.H.Thayer、竹内松治
英語	16	11	10	10	鈴木 一、清田龍之助、須藤吉之祐、久保田富次郎、岡倉由三郎、増田藤之助、久保田正次、根岸由太郎、J.I.Bryan、C.H.Buxbaum、J.A.Welbourn
経済学	2	2	2	3	鈴木 一、久保田富次郎、桑田熊蔵
財政学				2	杉 栄三郎
法律	2	3	3	3	河上丈太郎、中村進午
社会学			1		泉 哲
統計学				1	三浦恵一
商業学	2	2	4	3	外岡松五郎、坂口武之助、久門商利
商品学		2	2		坂口武之助
商業植物			1		伊藤篤太郎
商業地理		2			高尾常磐
商業歴史			2		高尾常磐
簿記及会計学	2	2	2	2	西川正次、外岡松五郎
商業数学及珠算	2	2	1	1	浅越金次郎、川村貫治
商業実践				3	C.H.Buxbaum
第2外国語(独語・仏語)		2	2	2	小林秀雄、水野繁太郎
タイプライティング及英語速記					C.H.Buxbaum
体操	2				河田止也
合計	32	30	32	32	

注：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

出典：『立教学院立教大学要覧』1917年3月、14～48頁。

学)、桑田熊蔵(工業経済)、坂口武之助(商品学)、杉栄三郎(財政学)、鈴木一(英語経済)、外岡松五郎(商業学)、高尾常磐(商業地理)、西川正次(簿記)、三浦恵一(統計学)らが名を連ねた。

浅越金次郎は東京商船学校の教授で、『訂正幾何教科書解式 巻五』(一八八八年)、『球面三角法教科書』(二九〇二年)などの著書で知られる数学者であった。川村貫治は東京高等商業学校の教授で、商科では珠算を教えており、『明解珠算提要』(一九一七年)などの著書があった。伊藤篤太郎は日本人で初めて植物に学名を与えたことで知られる植物学者で、『琉球植物図録』(一八九九年)、『最新植物学教科書』(一九〇三年)などの著書があった。桑田熊蔵はドイツ留学から帰国したのち、一八九六年に社会政策学会を設立した経済学者で、『欧州労働問題の大勢』(一八九九年)を執筆していた。坂口武之助は、『本邦輸出入品詳解』(一九一四年)などを著わした商品学者である。なお、表2-11-1・2における講師陣のうち、浅越、坂口、高尾、中村は、一九〇九年時点で商科の教壇に立っており、また同時点で珠算の授業は東京高等商業学校の村林専之助が担当していた。

ところで、表2-11-1には戦後日本社会党の委員長を務め、「十字架委員長」として親しまれた政治家の河上丈太郎が「法学」担当の教員として掲載されている。河上は父親の影響でクリスチャンとなり、立教中学校に通っていたが、当時『万朝報』に掲載された堺利彦と幸徳秋水の「退社の辞」を読んだのが、社会主義思想に関心を持つきっかけとなった。立教中学校を卒業後、第一高等学校を経て、一九一五年に東京帝国大学法学部政治学科を卒業、就職先として用意された朝鮮総督府には行かず、立教大学商科講師の道を選んだ。¹⁰⁾

一九一九年度には、大学令による大学昇格準備のため、商学部と改称し、久門、桑田、杉、外岡、高尾、西川が退き、新たに榎田民蔵(経済政策)、兒玉國雄(運輸学)、斎藤茂(商業地理)、中西次郎(銀行及外国為替)、渡部明(簿記、商業学)を講師陣に加えた。榎田は、京都帝国大学で河上肇に師事してマルクス経済学を学んだ著名な経済学者で、大阪朝日新聞社、同志社大学などを経て一九一九年九月に東京帝国大学経済学部講師となったが、このとき同時に立教大学商科でも教鞭を執ることになった。兒玉國雄は、陸軍軍人で台湾総督などを務め

第一章 高等教育制度の整備と立教大学の誕生

表2-11-1 商科の講師陣 (1917年度)

担当者	担当科目	学位・肩書き・その他
浅越金次郎	商業数学	東京商船学校教授
泉 哲	社会学	マスター・オブ・アーツ
伊藤篤太郎	商業植物	理学博士
岡倉由三郎	英語	東京高等師範学校教授
河上丈太郎	法律	法学士
河田 止也	体操	マスター・オブ・アーツ
川村 貫治	珠算	東京高等商業学校教授
清田龍之助	英語	マスター・オブ・アーツ
久保田正次	英語	
久保田富次郎	英語・経済学	
久門 商利	商業学	マスター・オブ・アーツ
桑田 熊蔵	工業経済	法学博士
小林 秀雄	歴史・ドイツ語	文学士
坂口武之助	商業学、商品学	大蔵省技師
杉 栄三郎	財政学	法学士
鈴木 一	英語経済	
須藤吉之祐	英語	バachelor・オブ・サイエンス
外岡松五郎	商業学	商学士
高尾 常磐	商業史、商業地理	文学士
竹内 松治	習字・作文	
中村 進午	法律	法学博士
西川 正次	簿記	
根岸由太郎	英語	ファー・イースト主宰
林 直方	漢文	
増田藤之助	英語	
三浦 恵一	統計学	法学士
水野繁太郎	ドイツ語	
元田作之進	倫理	ドクトル・オブ・フィロソフィー
J.I.Bryan	英語	
C.H.Buxbaum	英語	
C.S.Reifsnider	英語	ドクトル・オブ・リテラチャー
R.H.Thayer	英語	バachelor・オブ・アーツ
J.A.Welbourn	英語	マスター・オブ・アーツ

出典：『立教学院立教大学要覧』1917年3月、14～17頁。

表2-11-2 商学部の講師陣 (1919年度)

担当者	担当科目	学位・肩書き・その他
浅越金次郎	商業数学	東京商船学校教授
伊藤篤太郎	商業植物	理学博士
植村悦二郎	社会学	ドクトル・オブ・サイエンス
岡倉由三郎	英語	東京高等師範学校教授
河田 止也	体操	マスター・オブ・アーツ
川村 貫治	珠算	東京高等商業学校教授
木村 重治	史学	マスター・オブ・アーツ
清田龍之助	英語	マスター・オブ・アーツ
榎田 民蔵	経済政策	法学士
久保田正次	英語学	
久保田富次郎	英語、経済学	
兒玉 國雄	運輸学	法学士
小林 秀雄	歴史・ドイツ語	文学士
齋藤 茂	商業地理	文学士
坂口武之助	商品学	大蔵省技師
鈴木 一	英語、経済学	
竹内 松治	習字・作文	
中西 次郎	銀行及外国為替	法学士
中村 進午	法律	法学博士
根岸由太郎	英語	ファー・イースト主宰
本荘 季彦	漢文学	
増田藤之助	英語	
三浦 恵一	統計学	法学士
元田作之進	倫理	ドクトル・オブ・フィロソフィー
渡部 明	簿記・商業学	商学士、バachelor・オブ・コマーシャル・サイエンス
E. F. Blaum	ドイツ語、英語	マスター・オブ・アーツ
J.I.Bryan	英語	ドクトル・オブ・フィロソフィー
C.H.Buxbaum	英語	
J.A.Welbourn	英語	マスター・オブ・アーツ

出典：『立教大学要覧』1919年5月、14～17頁。

た児玉源太郎の五男で、東京帝国大学法科大学を卒業して鉄道院副参事として東京鉄道局に勤務していた。

三 講義内容

商科の予科・本科での一九一七年度における講義の内容・方法、使用する教科書などについて紹介しておこう。⁽¹⁸⁾「倫理」では、予科で須藤吉之祐が Canon Rashdale, "Ethics", を教科書に「倫理学ノ大要」を講じた。そして、学長の元田作之進が商科一～三年に対し、「倫理学原論」「倫理学史」「実践倫理学」の「三科目ヲ循環的ニ講義」した。予科の「漢文」は林直方が担当し、教科書に「孟子」を使用した。

「英語」では、鈴木一が予科および商科一年の英文和訳を担当し、「英文ヲ精解シ之ヲ平易流暢ナル邦文ニ翻訳スルコト」を目的に掲げ、予科では Hokuseido: "Readings from Modern Prose Writers", 商科一年では "The Twelve Best Short-Stories in the English Language" を教科書に用いていた。清田龍之助は予科の英文和訳を担当し、教科書には自らが編纂した "Selections from Representative Modern Prose Writers" を使用した。須藤吉之祐も予科の英文和訳を担当しており、R. Kron: "The Little Londoner" を教科書に用い、「英米両国ノ国情、風俗、慣習等ノ一般ヲ知ラシムルト共ニ、日常英語ノ智識ヲ授」けることを目標に講義をした。久保田富次郎は商科一年から三年までの英文和訳を担当し、それぞれ Ely: "Outlines of Economics", Kinely: "Money", Bastable: "Public Finance" の「経済財政ニ関スル英書」を教科書とし、「経済財政ノ智識ヲ與ヘ斯学ノ講義ヲ補」った。岡倉由三郎の英文和訳は、商科二年では Hamarton: "Intellectual Life (Selection)", 商科三年では Stevenson: "Dr. Jekyll and Mr. Hyde" を教科書に用い、「英文ヲ解釈スル力ヲ養フト共ニ、訳法ノ模範ヲ示シテ簡明平易ナル訳述ヲ為スコトヲ練習セシ」めた。増田藤之助も商科二、三年の学生に、それぞれ Hamerton: "The Quest of Happiness", "Twentieth Century English Essayists" Vol. II を教科書にして「英文ヲ精読セシメ之ニ適訳ヲ加フルコトヲ教」えた。

その他の英語科目では、須藤吉之祐が予科の英文法を担当し、J. G. Nesfield: "Idiom Grammar and Synthesis for High Schools" を教科書に用い、第一学期には「学生ガ中学ニ於テ学ビタル英文法ノ復習ヲ為シ、実用上必要ナル文法ノ要点ヲ熟知セシメ」、第二学期および第三学期には教科書の第一〇章以下によって「英文構成法ヲ詳説シ Transformation of Sentences ノ練習」をさせた。予科の和文英訳を担当した久保田正次は、教科書を使用せずに「時々適宜ノ教材ヲ作」って講義を進め、第一学期には「主トシテ文法トノ連絡ヲ取りタル文法的説明ヲ中心トシテノ和文英訳法」を講義し、第二学期には「熟語成句ヲ中心トシ、邦語ノ言ヒ表シ方ト英語ノ言ヒ表シ方ノ區別ヲ明カニ研究」させ、第三学期には「文ノ構成ヲ主トシ、原文ヲ各方面ヨリ各種各様ニ訳ス練習」をさせた。根岸由太郎は商科一〜三年の和文英訳を担当し、商科一年では「雑誌新聞中ヨリ商工貿易ニ関スル短文ヲ拔萃シ」て教材とし、商科二年では「翻訳材料ヲ諸種ノ経済雑誌工芸貿易雑誌等ヨリ採」り、商科三年では「複雑セル長文ヲ正確ニ英訳スル事ヲ練習セシムルノミナラズ、迅速ニ之ヲ為サシムル為メ即席翻訳ヲ課シ」、一学期に一回は短い「叙事文又ハ議論文」の全訳を試みた。外国人教師では、Bryan が自著 "English Ecto" を用いて予科および商科一〜三年の「英語会話」を担当したほか、Buxbaum が商科一〜三年の英作文、Thayer が予科および商科一年の「読方及書取」を担当した。また、予科では Welbourn が「聖書文学」という講義を担当し、「英語聖書ヲ用ヒ英語ニテ大意ヲ教授」した。英語以外の外国語では、小林秀雄が『独逸語階梯』『独逸語読本』（卷一）を教科書に用いて、ドイツ語の「読方、訳解、文法」を商科一年に教え、水野繁太郎が商科二、三年のドイツ語を担当した。

専門科目では、鈴木一が予科の「経済概論」を担当し、「経済学ノ梗概ヲ講ジ常識ヲ養フト共ニ進ンデ原理研究ノ端緒ヲ開ク」ことを目的に、①序論（欲望・欲望の満足、経済生活の発達、経済学の定義）、②生産論（生産の意義、生産の要素―自然・労働・資本、生産要素の組織）、③交換論（市場、価値・代価、交換の機関）、④分配論（地代、賃金、利子、利潤）、⑤消費論（消費の意義、公的消費と私的消費、生産的消費と不生産的消費、

奢侈)の順に講義をした。鈴木は、商科二年の「経済学原理」、商科三年の「近世経済学史」も担当し、「経済学原理」では T.N. Carver: "Distribution of Wealth" を教科書として、「分配論ヲ中心トシテ現今ノ社会問題」、すなわち「価値、賃銀、地代、利子、利潤、単税論、社会主義、共産主義、無政府主義」を論じた。「近世経済学史」では、L.H. Haney: "History of Economic Thought" を教科書として、「マルカンテリズム、フキジヲクラット、アダム、スミス及其後継者、社会主義者、新学派」を講じた。

久保田富次郎の「貨幣論」の講義内容は、「貨幣ノ起因及進化、貨幣ノ職能及資格、造幣ノ進歩、造幣権、本位貨幣、補助貨幣、自由鑄造、制限鑄造、造幣料、グレッシウム法則、貨幣価値、貨幣数量説、貨幣価値ノ変動、貨幣価値測定法、信用、信用ト貨幣価値、貨幣ノ国際的配当及移動、単本位制、複本位制、国際複本位制、跛行本位、金為替本位制、不換紙幣、兌換紙幣、列国貨幣制度及兌換紙幣発行法、日本貨幣制度、不換紙幣ノ整理、現行貨幣法ノ実施、近年物価ノ変動」であった。また、桑田熊蔵の「工業経済学」では、自著『工業経済論』を教科書にして「工業経済研究ノ方針、工業ノ性質、組織、處在、経営、同業組合、工業教育、専売特許制、国際貿易ト工業政策、工場法、労働保険、職工組合、工業調停、純益分配制、労働紹介制、労働者ノ住居、労働者ト産業組合」を講じた。杉栄三郎の「財政学」の講義内容は「総論、支出論、列強ノ財政評論、歳計論」からなり、河上丈太郎は予科の「法学通論」を担当し、織田萬『法学通論』を教科書にして「総論、法律、国家、権利ノ概論、各論、私法概論、公法概論」などを講じた。商科一〜三年の「法律各論」は中村進午が担当し、憲法及皇室典範、民法（総則、物権、債権、親族、相続）、商法（総則、会社、商行為、手形、海商、破産）、刑法（汎論）、行政法（内務行政、軍務行政、財務行政、外務行政）、国際公法（平時、戦時、仲裁裁判）、国際私法及法例、民事訴訟法及刑事訴訟法の大意を論じた。泉哲の「社会学」では、「社会学ノ性質、社会学ノ歴史、社会ノ構造、人口問題、社会心理、社会歴史、社会理法」が講じられた。

さらに三浦恵一の「統計学」では、総論として「統計学ノ沿革、統計学ト他ノ諸学トノ関係、統計学ノ本質、

統計機関ノ組織、統計ニ関スル文書」、各論として「人口統計論、人口ノ静態調査及動態調査、有形的文化統計論（経済統計）、職業統計及産業統計、無形的文化統計論、政治統計及道徳統計」が講義された。外岡松五郎は「商業総論及売買論」「保険学」「取引所論」を担当し、「商業総論及売買論」では総論として商業の意義・本質、発展趨勢などを論じたのち、売買論、商品論などの各論を講義している。「保険論」では、総論として保険の觀念、保険契約の法律的性質、保険事業の経営組織を論じ、各論として海上保険、生命保険を取り上げている。「取引所論」では、取引所の意義・経済的機能、沿革・種類、組織・仲買人、取引客体論、取引方法論、投機市場と金融市場、投機市場と売買市場などを講義している。

久門商利は、「銀行論及為替論」では銀行の概念、預金業務、貸出業務、特殊銀行、外国為替、銀行政策、「運輸論」では交通機関の概念、鉄道論、海運論を講義した。坂口武之助は「関税」で関税の沿革、関税賦課に関する理論などを論じ、「商品学」の講義では穀物、豆類、砂糖類などと各種商品を取り上げている。

伊藤篤太郎は「商業植物」という講義を担当し、「商品トシテ現ハレ居ル植物」、なかでも「帝国ノ殖民諸地ノ富源ヲ形成スル植物」「印度、南洋、南北アメリカノ商品タル植物」を取り上げている。高尾常磐の「商業地理」は「自然ト生産及交通トノ關係」を論じ、「東洋諸国特ニ日本殖民地、支那、南洋諸国ノ生産及交通」が論じられていた。また、高尾は「商業歴史」も担当し、世界商業の概要と日本経済の発達について講義をした。西川正次は、「簿記学」で商業簿記、銀行簿記の原理を講義し、例題を与えて実際の事務にも通じるようにした。「会计学」は外岡松五郎が担当し、会计学の意義・目的、簿記との關係などを明らかにした上で実際の会計業務を教示した。浅越金次郎は予科の「商業数学」、商科一年の「商業数学」、川村貫治は予科および商科一―三年の「珠算」を担当したが、いずれも実務的な科目であった。さらに Buxbaum が「商用英語及商業実践」「英国速記及ヒダイプライチング」を担当した。

表2-12 1919年度における予科商科のカリキュラム

科目名	第1学年	第2学年	備考
倫理学	1	1	
国語	2		
漢文	2	2	
英語	18	14	
ドイツ語、フランス語、ロシア語または中国語		4	
法学		2	通論
商業学	2	2	第一学年は通論、第二学年は売買論・倉庫論
商業地理	2		
商業歴史		2	
簿記		3	商業簿記
珠算	2	1	
作文、書法	1	1	
科外：タイプライティング、速記術、体操			タイプライティングは英文
合計	30	32	

注：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、19頁。

表2-13 1919年度における商学部のカリキュラム

科目名	第1学年	第2学年	第3学年	備考
法学	3	3	3	第1学年は各論（憲法、民法）、第2学年は各論（民法、商法）、第3学年は各論（商法、刑法、行政法、国際法）
経済学	3	3	4	第1学年は原論、第2学年は貨幣・信用分配、第3学年は経済政策・経済学史・経済史
財政学			2	
政治学			1	
社会学		1		
統計学			1	
商業学	3	4	2	第1学年は銀行・外国為替、第2学年は保険・ ^(マ) 運輸、第3学年は取値所・税関
商品学	2	2		
工業大意	2			
簿記	2	2	3	第1学年は銀行簿記、第2学年は工業簿記・英文簿記、第3学年は会計
商業実践			3	
商業算術	2	2		
作文書法	1	1	2	第3学年は英文商業・通信
英語	10	10	8	
ドイツ語、フランス語、ロシア語または中国語	2	2	2	
科外：タイプライティング及速記術（邦文・英文）				
合計	30	30	31	

注：表中の数字は、1週間の授業時間数である。

出典：『立教大学要覧』1919年5月、22頁。

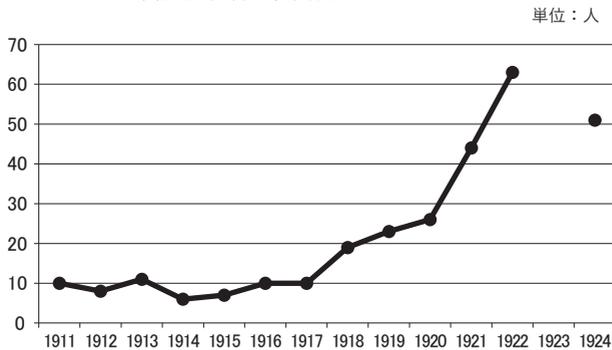
四 商科の入学者・在籍者数と卒業生

立教大学商科の入学者数を『東京府統計書』によってみると、一九二二年には本科一三名・予科一七名、一七年には本科二八名・予科六〇名で、増減を繰り返しながら漸増していた。池袋キャンパスに移転してから一年後の一九一九年には本科六四名、予科九五名となり、一気に増加している。

在籍者数は『日本帝国文部省年報』によって把握できる。一九〇八年度には二四名（本科一名・予科一名・選科三名）であったが、その後増減を繰り返しながら漸増し、一九一四年には五三名（本科三〇名・予科二三名）、一七年度には一二〇名となった。そして、池袋キャンパスに移転した一九一八年度には一七六名、二〇年度には二七七名となっている。二〇年度の文科の在籍者数は四九名であったので、文科の在籍者数との差が次第に拡大し、このころには商科の在籍者数が文科と合わせた在籍者総数のほぼ八五パーセントを占めていた。

一方、一九二一年以降の立教大学商科の卒業者数は、**図2**のように推移した。一九一〇〜一七年度には一〇人前後であったが、一九一八年度に一八人、一九年度には二四人、二二年度には六三人へと増加し、一九三三年度の卒業者数は不明ながら、一九二四年度には五二人となった。立教大学が築地から池袋のキャンパスに移転した一九一八年ごろから商科の学生数が急激に増えていることがわかる。

図2-2 商科の卒業者数（1911～24年）



注：①1923年は不明。『文部省年報』の当該年度にも記載がない。なお、本科の修学年限3年であり、1920年度の本科入学者数が7名と僅少なことから1923年3月の商科卒業者が存在しなかった可能性がある。

②卒業生には留学生を含む。予科修了生は含まない。

出典：巻末資料 表4-3より作成。

表2-14 商科卒業生の出身地と就職先

卒業年月	氏名	出身地	就職先・他	
一九二一年六月 (第一回)	西原喜久治	富山	大阪市・洋紙販売ならびに製函商	
	河北 林吾	神奈川県	横浜市・時計商	
	高増貞治郎	北海道		
	井上 伊平	山口	東京府豊島郡戸塚町・仲介業	
	久保田正次	東京	立教大学講師、「英作文雑誌」主筆	
	鈴木 泉	山梨	東亜通商株式会社東京支店	
	佐藤 俊一	東京	東京京橋・三枝商店輸入部	
	松岡 元興	東京	東京・英文通信社	
	富田日三	東京	東京・芝浦製作所	
	杉山孫之助	東京	東京・芝浦製作所	
一九二二年六月 (第二回)	平塚 増雄	福岡	米國テキサス州・サンアントニオ市	
	並木 芳八	埼玉	台湾銀行香港支店	
	小倉 約翰	和歌山	大日本麦酒株式会社(英領シンガポール)	
	岡野 正司	東京	長崎・三菱造船所	
	藤野規矩男	埼玉	養輔大洋島・奈洋燐礦社 南太平洋貿易株式会社ナド支店	
	藤野 正文	大阪	浪速火災保険株式会社	
	齋藤 増蔵	千葉	千葉県山武郡東金町(英領シンガポール)	
	毛江田彦治	秋田	神戸市箕合旗塚通	
	恩田半太郎	東京	東京京橋・水嶽商会	
	清水 英治	東京	三井物産株式会社東京本店	
一九一三年三月 (第三回)	水野 純	長野	香港上海銀行東京支店	
	山中 喜一	茨城	日清汽船株式会社上海支店	
	小幡 信義	群馬	東京府下大井町・日本夏帽株式会社(天津 泰成洋行)	
	吉田 久吉	東京	東京神田・雑穀商(東京京橋秋葉商店)	
	梅田英太郎	東京	横浜・スミス・ペーカー商会	
	島田 英健	東京	朝鮮銀行大連支店(三井物産株式会社神戸支店)	
	佐藤 圭次	山梨	中国広西省九江、齋藤洋行	
	藤井 賢了	富山	東京赤坂・二葉屋商会	
	一九一四年三月 (第四回)	加藤彌次郎	神奈川県	東京・池貝鉄工所
		名倉 喜作	静岡	台湾銀行東京支店(同ニューヨーク支店)
高津 致道		東京	鴻池銀行大阪西支店(東京神田松枝町32)	
松倉 乾二		東京	死亡	
伊藤勝太郎		東京	台湾銀行大阪支店(同香港支店)	
飯村卯之助		東京	東京市赤坂・菓子商(横浜吉田商店)	
安達 博		東京	日本染料株式会社大阪本店(赤坂福吉町1)	
田中 廉平		長野	台湾銀行シンガポール支店(同台北支店)	
貴志安三郎		東京	朝鮮銀行京城本店(同釜山支店)	
山田麟太郎		青森	横浜市・若林商会(第一銀行本店)	
一九一五年三月 (第五回)	城代 章三	長崎	長崎県南高来郡千々石村	
	島津 貞造	長野	米國サンフランシスコ米國カリフォルニア大学在学	
	石谷石太郎	北海道	東和公司濟南出張所	
	田口利吉郎	秋田	第八高等学校囃託	
	皆川 潔	大阪	台湾銀行東京支店	
	武田 貞雄	兵庫	横浜火災海上保険会社東京支店(同神戸支社)	
	佐久間貞頼	千葉	台湾銀行台北本店(同香港支店)	
	土谷 義一	千葉	三井物産株式会社シドニー出張所	
	西村禎五郎	佐賀	日新火災海上保険株式会社	
	村田 恵一	石川	東洋汽船株式会社	
一九一六年三月 (第六回)	岡野 秀治	東京	南品川漁師町	
	二宮 栄助	山口	東洋汽船株式会社	
	中里 柳作	栃木	東京市神田・徳力商店	
	瀧井太郎	静岡	北海道炭礦汽船株式会社	
	杉浦仲次郎	愛知	支那上海三井洋行	
	岩瀬 一民	東京	印刷業	
	磯田 幸三	東京	台湾銀行パタヤ支店	
	伊藤 昌康	東京	台湾銀行東京支店	
	一九一七年三月 (第七回)	伊藤 昌康	東京	台湾銀行東京支店
		岩瀬 一民	東京	印刷業
磯田 幸三		東京	台湾銀行パタヤ支店	
伊藤 昌康		東京	台湾銀行東京支店	
加藤彌次郎		神奈川県	東京・池貝鉄工所	
名倉 喜作		静岡	台湾銀行東京支店(同ニューヨーク支店)	
高津 致道		東京	鴻池銀行大阪西支店(東京神田松枝町32)	
松倉 乾二		東京	死亡	
伊藤勝太郎		東京	台湾銀行大阪支店(同香港支店)	
飯村卯之助		東京	東京市赤坂・菓子商(横浜吉田商店)	
一九一七年三月 (第七回)	安達 博	東京	日本染料株式会社大阪本店(赤坂福吉町1)	
	田中 廉平	長野	台湾銀行シンガポール支店(同台北支店)	
	貴志安三郎	東京	朝鮮銀行京城本店(同釜山支店)	
	山田麟太郎	青森	横浜市・若林商会(第一銀行本店)	
	城代 章三	長崎	長崎県南高来郡千々石村	
	島津 貞造	長野	米國サンフランシスコ米國カリフォルニア大学在学	
	石谷石太郎	北海道	東和公司濟南出張所	
	田口利吉郎	秋田	第八高等学校囃託	
	皆川 潔	大阪	台湾銀行東京支店	
	武田 貞雄	兵庫	横浜火災海上保険会社東京支店(同神戸支社)	

表2714は、一九一二年の第一回から、一九一九年の第九回までの商科卒業生一〇四人の出身地と就職先を示したものである。卒業生の出身地をみると、東京の出身者が三九人で総数の三四・五%を占めているが、東京周辺の神奈川、埼玉、千葉などの出身者がとくに多いわけではなく、出身地は北海道から九州まで全国三〇道府県にわたっており、東京を除けば一〇人を超える道県はなかった。

就職先も多様で、芝浦製作所、日本染料、大日本麦酒、横浜ゴムなどの製造業などに就職した者もなくはなかったが、どちらかという和金融関係や商社に就職する者が多く、植民地の台湾銀行・朝鮮銀行・南満洲鉄道、あるいは三井物産の海外支店などに就職する卒業生が多かった。台湾銀行には一九一〇～一九年の全卒業生一〇五名の一四・二%に当たる一五人が就職し、台北本店、東京・横浜・神戸の支店のほか、香港支店、シドニー出張所、ニューヨーク支店、シンガポール支店、バタビヤ支店など海外の支店や出張所に勤務する者もいた。そのほか日本郵船、日新汽船、東洋汽船、北海道炭礦鉄道、東京ステーションホテル、古河合資などに就職した卒業生もいた。なお、第一回卒業生の久保田正次は立教大学講師となった。

第四節 大学令前後における医学部新設構想

一 日本医学専門学校・東京医学講習所との合併協議

立教学院における医学部設置構想は、一八九八年のアーサー・ロイドの立教学校総理就任までさかのぼることができる（詳細は第一編第三章第四節第七項を参照^⑩）。アメリカ聖公会の日本ミッシヨンにおける医療事業の展開^⑪に関しては、聖路加病院のルドルフ・B・トイスラー（Rudolf B. Teusler）の判断が米国側から最も信頼されており、第一次世界大戦中に本格化する立教大学医学部（医科）設置構想においても、トイスラーは重要な役割を果たすことになる。

一九〇三年の専門学校令の制定後、一九〇五年に文部省は「私立医学専門学校指定規則」を定め、私立の医学専門学校の文部省認可を厳しく制限する姿勢を示した。⁽¹¹⁾ 当時の医師免許は、帝国大学医学部や官公私立の医学専門学校卒業生には無試験で与えられる一方、私立の医学校などで学んだ医術開業試験合格者にも与えられていた。⁽¹²⁾ 一九〇六年の医師法制定にともない、医術開業試験の廃止が決まり、私立の医学校は、専門学校令にもとづく医学専門学校の認可を受けて卒業生の医師国家試験受験資格を確保し、さらに文部大臣による試験免除の指定資格を得ることが目標となった。⁽¹³⁾ 私立医学校の済生学舎を前身とする私立日本医学校も、一九一二年に財団法人として文部省の認可を得て日本医学専門学校（以下、日本医専と略）となったが、経営陣の内紛や財政基盤の脆弱性から、指定資格の獲得は困難を極めた。⁽¹⁴⁾ この一九一二年の財団法人認可の前後に、聖路加病院長のトイスラーを中心に立教大学が日本医学校を併合する協議が行なわれた。⁽¹⁵⁾ ジョン・マキムをはじめとした立教学院が組織としてどのように関わっていたのかは不明であるが、この時の協議は、日本医学校側の意見がまとまらず、不調に終わった。

医術開業試験の廃止が迫る一九一六年五月、日本医専の医学生約四〇〇人が、医学専門学校指定をめぐり、同校経営陣との対立を深めて総退学した。⁽¹⁶⁾ 立教大学では、この日本医専をめぐる混乱の中で、アメリカ聖公会および文部省を巻き込みつつ、医学部設置に向けた動きが活発化していった。⁽¹⁷⁾ 当時の日本医専をめぐっては、明治大も学生救済を名目として一〇万円での買収の動きを示すなど、さまざまな動きがあった。⁽¹⁸⁾ 事態に窮した日本医専の経営陣は、不調に終わった四年前の併合協議を踏まえ、立教関係者と非公式の協議を重ね、同年八月には、立教学院総理のC・S・ライフスナイダー、立教大学学長の元田作之進、トイスラーの三人による日本医専の実況視察も行なわれた。⁽¹⁹⁾ 元田も衆議院議員の関直彦（旧紀州藩出身。東京日日新聞社長、弁護士、後に貴族院議員）を介して、文部省に医学教育施設の設置を申し入れた。⁽²⁰⁾ 同月、『読売新聞』においても、トイスラーおよび立教大学が日本医専を引き受けることが「日本医専解決」と報じられている。⁽²¹⁾ 他方で、日本医専を総退学した学生たち

を救済するため、農商務省山林局長や沖縄県知事などを歴任した高橋琢也が私財を投じて、医学専門学校の設立に動いていた¹²⁴。同年九月には、神楽坂の東京物理学校（現在の東京理科大学）内に高橋を中心として東京医学講習所が開設された。

日本医専をめぐる錯綜した状況の中、文部省は、日本医専をめぐる混乱を一挙に解決すべく、立教大学に医学部設立を持ちかけてきた。一九一八年の大学令公布を控え、大学拡充を目指していた立教大学は、日本医専との水面下の交渉もあつて積極的に反応した。一九一六年一月二八日、立教大学評議員会は、日本医専を立教大学に併合する計画を進めるため、ライフスナイダーに対して、合併協議の具体化とアメリカ聖公会への協力要請を決議した¹²⁵。

医学部設立にあたって巨額の資金が必要となり、マキムやライフスナイダーが資金面で期待したのが、「日本ミッシヨン」のため、アメリカ聖公会ニューヨーク信徒委員会が募ろうとしていた二五〇万ドルの基金であった。文部省が立教大学の医学部設置を強力に後押ししたのも、アメリカ聖公会を後ろ盾とした豊富な資金力に期待した面が強かった。ただし、この巨額の基金は、立教大学だけを対象としたものではなく、日本ミッシヨン全体が対象であり、元来、聖路加病院と看護学校の設立のために設けられたものであった¹²⁶。トイスラー自身もこの基金の使途として、聖路加病院関係を優先すべきと考えており、立教大学の医学部設置には懐疑的な姿勢であった¹²⁷。

ライフスナイダーは、一九一七年一月に書簡で日本医専の買収金一〇万ドルの支出を認めるようにトイスラーに求め、日本ミッシヨンの二五〇万ドルの基金についても、二二五万ドルは立教大学拡張のための資金であると主張した¹²⁸。他方、アメリカ聖公会全国協議会伝道・協会拡張部門の総主事ジョン・W・ウッドは、同月のトイスラーに宛てた書簡の中で、日本医専買収に必要とされる一〇万ドルの拠出について、マキムに疑問を呈したことを伝え、トイスラーが支持しない日本医専の獲得を疑問視していた¹²⁹。文部省や立教大学が医学部新設で期待して

いた巨額基金の使途については、アメリカ聖公会内で大きな意見の相違があったのである。

東京医学講習所を母体として東京医学専門学校設立に邁進していた高橋琢也に対して、文部省が立教大学の医学部設置構想を伝達したのは一九一七年七月であった。⁽¹⁵⁾ 同月、ライフスナイダー、元田、トイスラーが文部省に赴き、文部大臣の岡田良平、文部次官の田所美治、専門学務局長の松浦鎮次郎と面談して医学部設置に向けて意見を交わした。東京医学講習所の問題についても協議され、同講習所も含めた合併が進められることになった。⁽¹⁶⁾ 以後、元田を中心にマキム、ライフスナイダーら三人は、東京医学講習所の関係者と度々面談を行ない、立教大学の医学部設置構想への理解を求めていった。⁽¹⁷⁾

文部省との調整が順調に進展し、東京医学講習所も含めた合併交渉が本格化したこともあり、ライフスナイダーは、トイスラーに対して基金による日本医専買収への協力を繰り返し要請した。⁽¹⁸⁾ 一九一七年八月には、マキム、ライフスナイダー、トイスラーの三者間で二五〇万ドルの使途について、基金の募集状況を見定めながら、最初の一〇万ドルを日本医専の買収、次の二五万ドルを聖路加国際病院（一九一七年四月に聖路加国際病院に改称）⁽¹⁹⁾、続く五万ドルを東京伝道資金に充て、その後の五〇万ドルを聖路加国際病院、さらに米国で三〇〇万ドル集められれば立教大学に五〇万ドルを配分するという妥協的な覚書が結ばれた。⁽²⁰⁾ ただしトイスラーは、ライフスナイダーに対して、改めて医学部設置には米国からの財政支援を取り付けることが重要であり、この基金はまず聖路加国際病院の発展に充てるべきで、医学部新設による立教大学の総合大学化は次の段階で検討すべきだと重ねて主張していた。

しかし、マキムとライフスナイダーは、立教大学に医科を優先的に設置する立場を変えず、一九一七年八月の基督教大学創立委員会常任委員会において、ライフスナイダーが「合同キリスト教大学」⁽²¹⁾に賛意を示した報告がなされ、常任委員会は立教大学に工科、商科とともに医科を設置する構想を決議した（第二編第二章第一節第二項参照）。同時期にマキムもトイスラーに対して、アメリカ聖公会が募っている基金は、発展途上の聖路加国際病

院と比較して、長い歴史と高い名声のある立教大学拡張のために用いられるべきであると強く主張した¹⁸。さらに日本医専を吸収合併することは、文部省も了解済みの事項であり、仮に医学部設置が失敗した場合、基金の使途を定めた覚書は無効になると、マキムは強気の姿勢を崩さなかった。ただし、文部省や立教大学が期待していた二五〇万ドルの基金は、第一次世界大戦終結後に募集予定であり、この時点での基金はゼロの状態であった。立教大学への目的外支出をアメリカ聖公会伝道局が認めていない状況に加え、アメリカ聖公会が重視するトイスラーの判断も医学部設置に否定的であったこともあり、日本医専の買収を目的として十分に基金が集まるかは、この段階に至っても不透明であった。

一九一七年一〇月、マキムやライフスナイダーの尽力により、アメリカ聖公会伝道局も、当初の日本医専買収に否定的だった姿勢を軟化させ、常議委員会に医学部設置問題の権限を委託して検討することになった¹⁹。ところが常議委員会は同年一月一三日に、世界情勢を鑑みて立教大学拡張計画を延期し、医学部設置のための日本医専買収について経済的責任を負うことはできないと決議した²⁰。アメリカでの資金調達には絶望的な状況であったが、日本では同月一九日に『中央新聞』が「立教大学の医科大学設置計画」として、石井菊次郎、さらにはタフト、ルーズベルト、ロックフェラー、カーネギーを後援者として名前を挙げて報じるなど、情報が錯綜していた²¹。

マキムはこの常議委員会の決議に大きく失望したが、伝道局に対して、翌年二月の伝道局会議まで最終決定を延期するように求め、ウッドも延期を認めた²²。マキムとライフスナイダーは、渡米して伝道局の説得に当たった。この間、元田も東京医学講習所の高橋琢也や学生代表と精力的に面談を続け、総退学の経緯もあって日本医専も関係する医学部構想に当初否定的だった東京医学講習所側の同意もおおよそ取り付けた²³。文部省もアメリカ聖公会の資金面に加えて、当時の日米親善・協調を象徴するものとして、立教大学医学部設置構想を強く後押ししていた。金子堅太郎の日米協会²⁴、さらには石井・ランシング協定締結のため渡米していた石井菊次郎も渡米中のライフスナイダーと面談して、医学部設置に賛意を示すなど、日本側の環境は十分に整っていたといえる。

しかし、翌年二月六日に開かれた伝道局会議では、前年一月の常議委員会決議が追認され、米国から立教大学に届いた電報「Medical school disapprove」により、大前提であったアメリカ聖公会の基金が資金的に暗礁に乗り上げ、この時期の立教大学医学部設立構想は終焉を迎えたのである。

二 大学拡張構想と医学部開設案

立教大学では、一九二二年五月に大学令にもとづく大学に昇格すると、規模や施設の拡張を求める動きが活発化し、医学部と法政学部を設置が立教大学拡張策の一環として企図された。一九二四年一月、立教大学の杉浦貞二郎学長事務取扱は、「苟も大学と名のる以上、商学部と文学部のみ現状を何時までも続つけるべきでない」という認識のもと、「真の総合大学」を目指すべく、医学部と法政学部を設置するという構想を示した。このうち「医学部の開設は学校当局多年の希望で現に築地の聖路加病院長トイスラー博士と協議中で、聖路加病院を附属病院とした医学部が設置されるのも近い将来の事だらう」という見通しであった¹⁶⁾。当時、杉浦の構想は一般学生にも共有されていた。

一九二八年一月五日の『立教大学新聞』は、医学部の新設について、「遅くもこ、三年以内に実現する模様」で、アメリカ聖公会書記長のJ・W・ウッドの来日が「この方面にも多大の光明を與へ」たと報じている。同記事では、聖路加国際病院長のトイスラーが「専門程度的高等看護婦学校」の設立も希望しているとも伝えられた¹⁷⁾。同年五月一日の『立教大学新聞』によれば、「立教学院」当局も、今や昇天の勢ひで向上しつゝ、ある大学の発展を更に促進するの意味においても大学拡張の急務なるを痛感し、いよく「医学部新設案の実現は確定的のものとな」ったとしている。そして、五月二四日には総理のライフスナイダーが医学部設置の準備のために渡米し、帰国後ただちに校舎などの建設に着手、一九二九年四月から医学部第一期予科生の募集を始めると報じられた¹⁸⁾。

アメリカ聖公会では、医学部の附属病院に聖路加国際病院を充てるのではなく、新設してはどうかという意見

もあつたが、同病院を有効活用して投資を抑制するという結論になつた。聖路加国際病院は関東大震災で大きな被害を受けたため、一九二五年末にトイスラーが渡米し、ロックフェラー財団や富豪・篤志家に改築費一〇〇万円の寄付を募つた。そして、翌年七月一〇日に帰国後、一四〇万円の予算を組んで同病院の改築に着手した。こうした状況をもとに、『立教大学新聞』は立教大学医学部の校舎建設費（二〇〇万円）と、それに聖路加国際病院の改築費を加えた一〇〇〇万円の大予算を組むという憶測記事を出している。⁽¹⁰⁾

一九二八年一二月、学長事務取扱の杉浦は、「医科」と「法科」の開設による立教大学の拡張について、次のように述べていた。

聖路加は三百五十万円で日本有数の大病院を作るが、アメリカと日本で百万円集めて医科を作ればこれは当然合一するものだ。文商もよくして行けるので、数年を経ずして立教は大発展するだらう。だが立教は世間ありふれの医科は作らぬ。ドイツ流の病理学も大切だ。アメリカ流の予防法も大切だ。法科も作りたいがこれとても権利と義務の争ひをする法科はしない。人間は人道に住むのだ。⁽¹¹⁾

一九二九年二月五日にはライフスナイダーの勲四等受章の叙勲祝賀会が日本工業倶楽部で開催されたが、この席上でライフスナイダーは、アメリカでの立教大学および聖路加国際病院に関する募金活動が順調に進んでおり、医学部の新設も無理ではないと語つていた。⁽¹²⁾

第五節 アメリカ聖公会の東アジア伝道方針と志成学校

一 東アジア伝道戦略と立教大学設立

一九〇四年に始まつた日露戦争は、一九〇五年に入ると戦況は明らかに日本に有利となつた。こうした状況を受けて、アメリカ聖公会の伝道機関誌『スピリット・オブ・ミッションズ』の記事は、日本による中国への影響

が強まっていることを指摘し、日本をキリスト教国の陣営に取り込むことが中国のキリスト教化に効果的であると指摘した⁽⁸⁴⁾。また、一九一一年の立教訪問者による書簡のなかでも、中国への影響力という観点から、日本のキリスト教化と立教学院立教大学（専門学校令）の拡張計画（移転）の成功が望まれていると指摘された⁽⁸⁵⁾。このように、アメリカ聖公会にとって、日本伝道と立教学院は、東洋伝道の戦略上、中核を担う存在であった。

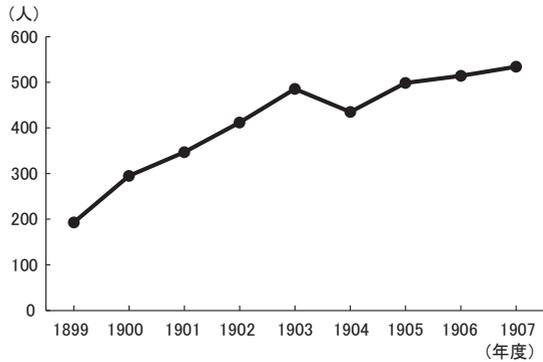
立教大学が池袋へ移転した直接的な理由は、立教学院の教育事業が成功し、築地キャンパスが過密状態になったからである。一方、より本質的な理由として、日本のキリスト教化という究極的な目標に向けて、立教大学の拡充が必要であったことがあげられる。いまだ自給独立の途上にある日本聖公会に対して、高等教育機関を提供することがアメリカ聖公会の使命であり、立教大学の発展は日本伝道に欠かせないものであった。さらに、アメリカ聖公会では伝道戦略として、立教学院が日本のキリスト教化にとどまらず、他のアジア地域とのつながりにおいて、キリスト教活動の重要な拠点となることが視野に入っていたのである⁽⁸⁶⁾。

二 立教中学校在学学生数の推移

一九〇七年発行の『立教学院学報』（第一号）によると、文部省訓令第一二二号が發布された一八九九年度から、立教学院立教大学が開設された一九〇七年度にかけて、立教中学校の在学学生数は図2-13のように推移した⁽⁸⁷⁾。すなわち、一八九九年度に一九三人であった在学学生数は、一九〇七年度の五三四人へと二・八倍に増加し、当時のミッション・スクールのなかでも立教中学校は最大級の規模となっていた。

立教中学校の生徒数は、アメリカ聖公会の『スピリット・オブ・ミッションズ』誌でも確認することができる。同誌の一九〇四年六月号によると「中学生五二〇人」とあり、日本側の資料における四三五人に対して八五人の開きがある。また、同年の「高等科レベルの研究生 (postgraduate)」は四三人と報告されており⁽⁸⁸⁾、これを中学位と合算すると五六三人となる。さらに、『スピリット・オブ・ミッションズ』誌の同年十一月号では、

図2-3 立教中学校の生徒数（1899～1907年度）



（出典）『立教学院学報』（第1号、1907年）20頁。

立教学院全体の学生数が五八〇人と報告されている。⁽¹⁰⁾

翌一九〇五年十一月のタッカー報告によると、立教学院の在籍者数は五七三人⁽¹⁰⁾、一九〇六年九月のタッカー報告では五八三人となっている⁽¹⁰⁾。日本側の資料は、一九〇五年度が四九九人、一九〇六年度が五一四人なので、いずれの年度も約七〇人の差がある。これは、中学校第五学年（最終学年）の卒業生がその後も立教学院に、研究生（postgraduate）などなんらかの身分で在籍したことをうかがわせる。これは、第一編第三章第五節で述べたように、一九〇〇年三月二六日の学則変更により立教中学校に補修科が設置されて、立教中学校卒業後も、毎年四月一〇日から七月一六日までの期間に高等学校や他の高等諸学校への入学志願者のため授業が施されていたという状況を指しているものと推量される。しかしながら、この時点で立教学院には専門学校令による高等部がないため、彼らは不安定な身分を余儀なくされていたと思われる。

タッカーは、一九〇六年九月に「中学卒業後に少年たちをつかまえておく手段がないため、「大学部」（カリッジ）の発展が必要」と報告している⁽¹⁰⁾。これをふまえて、立教学院では、一九〇七年五月一日に私立立教学院立教大学の設立認可を文部省に申請し⁽¹⁰⁾、同年九月一六日に専門学校令にもとづく立教学院立教大学が開校した⁽¹⁰⁾。

三 立教大学から神学校への進学

立教学院総理タッカーによれば、一九〇七年に私立立教学院立教大学に入学したのは三八人で、そのうち八人はアメリカ聖公会系神学校（私立専門学校東京三一神学校）への志願者であった⁽¹⁰⁾。従来、聖職志願者は立教中学

校から直接三一神学校に入学していたが、「これからの神学生は大学修了が求められる」との考え方から、大学に選択科目を設けて神学校向けの特別教育を施すようにしたのである。

開校から半年後のタツカーの報告は、日本人教師による選科の聖書科目に多数の出席者がいること、英語のバイブルクラス（聖書学習）もあつたことを伝えている。⁽¹⁸⁾つまり、立教大学の学生は、アメリカの大学生と同程度の神学課程の教育を受けることができたのである。タツカーは、日本にキリスト教会を建て、そこに有能な指導者をそろえることに、キリスト教大学は多大な貢献を果たすと指摘している。そして、日本のキリスト教化を担う改宗者を輩出するため、ミッション系大学は不可欠であると強調した。⁽¹⁹⁾

立教大学から三一神学校への入学候補生数は、『スピリット・オブ・ミッションズ』誌の記事によると、一九〇九年三月号に在学生四五人中一〇人、⁽²⁰⁾同年八月号に聖職候補生一七人、一九一〇年六月号に神学校への志願者一九人、一九一一年三月号に聖職志願者三九人と報告されている。⁽²¹⁾なお、三一神学校は、一九一一年にSPG系の聖教社神学校と合併し、米英共同の聖公会神学院となった。

一九一一年六月一六日、立教大学の第一期生一三人（商科九人、文科四人）が卒業し、文科の四人は開校直後の聖公会神学院に入学した。⁽²²⁾その四人は、小島茂雄、高松孝治、伊藤堅逸、宇田梅太郎である。翌一九一二年六月の第二期卒業生は九人（商科七人、文科一人、特別英語課程一人）、⁽²³⁾在学生数は七七人（商科四三人、文科三四人）であった。⁽²⁴⁾一九一四年三月二三日には立教大学と立教中学校の合同卒業式が行なわれ、大学卒業生二〇人（商科六人、文科一四人）のうち文科の一三人が神学校に入学した。⁽²⁵⁾

四 立教中学校の収容施設問題とキリスト教教育

一九〇五年の時点で立教学院在学生の半数は東京出身で、台湾から二人、中国から一人の留学生を受け入れていた。生徒の大半は商人階級の子息（the sons of merchants）であり、過去一〇年で学費が倍増したため、学校

か個人宅で働いたり、牛乳配達、人力車などで学費を稼ぐ必要があった。⁽¹⁶⁾

一九〇七年に立教大学が開校したのちも、立教中学校の学生数は増加傾向が続いた。一九〇八年八月の『スピリット・オブ・ミッションズ』誌によると、同年の中学校新入生は一五〇人で、中学校と大学の立教学院在籍者数は六二五人となり、収容能力は限界に達したと報告されている。⁽¹⁶⁾

一九〇九年の立教中学校の学生数は五四〇人で、卒業生は八七人であった。⁽¹⁷⁾ 大学生を合算した立教学院在籍者数は、同年六月には七二三人へと増加しており、「立教大学の二学科は「日本式の掘立小屋」のような施設で運営されている」と報告されている。⁽¹⁸⁾ 立教学院では、年々増加する学生数に対して、その収容施設と環境設備が追いつかないという問題を抱えていた。

『スピリット・オブ・ミッションズ』誌一九〇九年三月号には、次のようなタッカーの立教中学校に対する分析が掲載されている。

・立教中学校の生徒の半数は日本橋や京橋といった築地近辺から通っているが、この地域の人たちに対して、キリスト教にもとづく校風は宣伝になっている。

・商人階級 (the merchant classes) が子息への教育として健全な道徳教育の価値を評価し始めている。政府認可校の立教中学校は義務的な宗教教育を認められていないが、経験上それは不利なことではなく、宗教クラスへの出席は任意ながら、かえってよい結果が出ている。通学生の受洗者は少ないものの、ほぼ全員が実質的にキリスト教信仰の影響下にある。

・在学中、立教のキリスト教教育に対し特に関心のなかった生徒の多くが、数年後に熱心なキリスト教徒になつてることが判明している。とくに、寄宿舎では目覚ましい成果をあげており、四～五年間の統計によると、寄宿生の三分の二以上が卒業前に受洗し、ごく少数の例外を除いて残りの生徒も卒業後、数年以内に受洗している。⁽¹⁸⁾

また、『スピリット・オブ・ミッシェンズ』誌一九一〇年六月号では、タッカーは次のように報告している。

・立教中学校は、この一二年間で六〇〇人近い卒業生を輩出している。卒業生の進路は、商業活動 (some line of business) につくか、官立の専門学校や大学を修了して専門職に就くか、どちらかである。

・一九一〇年三月の卒業生は八一人で、このうち二五%がキリスト教徒である。また、キリスト教徒の卒業生のうち六人は聖職候補生であった。

・過去の経験から判断すると、五年以内にさらに二五%が受洗の見込みである。

タッカーは、卒業生の約五〇%がキリスト教徒になるという結果について、純粹に自由意志にもとづく宗教的な教育制度によるものだと述べている。そして、長い目でみれば、キリスト教を強制的に教える方法よりも効果的であり、日本人が抱く教育の理想とも調和することは確かであると指摘した⁽¹⁸⁾。

一九一五年二月八日のアメリカ聖公会伝道局会議では、立教中学校と立教大学の生徒・学生について、キリスト教信仰を受け入れている割合が報告されている⁽¹⁹⁾。それによると、前者が三〇%、後者が六〇%であった。文部省訓令第一二号により義務的な宗教教育が認められない立教中学校において、生徒の三割がキリスト教に入信していることは大きな比率といえるであろう。

五 立教大学移転構想と資金調達

タッカーは、一九〇五年四月から一九〇六年二月まで、来日後最初の通常休暇を取得して渡米した。この滞米期間中に立教学院への支援を求め、特別基金として二万六七五〇ドルを集めた。そして、同年四月に東京に帰任すると、基金のなかから二万ドルを使い、築地キャンパスで三棟の建築に着手した⁽²⁰⁾。このうち四教室、一事務室、一講堂を備えた木造二階建て会館一棟と、二階に二教室を備えた事務棟が一九〇七年五月に竣工し⁽²¹⁾、大きな雨天体操場 (一階) と食堂 (二階)、寄宿部屋 (三階) を完備した一棟は同年一二月に完成した⁽²²⁾。

しかし、これで立教大学の施設問題が解決したわけではなかった。タッカーは、『スピリット・オブ・ミッシュions』誌一九〇八年八月号で、「入学志願者がまだ施設不足のために拒まれており、今後二年間は毎年二つずつの講義室が必要である」と訴えていた。そこで、六講義室を備えた校舎一棟、追加の寄宿舎（四〇部屋）、ホールと談話室、既存建築物の不足金を合算し、一万八〇〇〇ドルが必要であると見積もつたうえで、総額二〇万ドルの資金による近い将来の立教大学移転構想を提示した。⁽¹⁰⁾築地キャンパスにおける立教大学（専門学校令）の開学当時、タッカーはすでに移転を視野に入れていたのである。

タッカーの要請を受けて、アメリカ聖公会伝道局会議では、一九〇八年一月三日に立教大学移転構想を承認した。⁽¹¹⁾タッカーの立教大学移転計画では、移転地一〇エーカーの購入費と一〇万ドルの校舎建設費を予算計上していた。これにもとづき、「東京の西端で鉄道と電車の接続点」近くの場所に九万五〇〇〇ドルの土地を取得し、大学校舎、寄宿舎、チャペル、教授邸宅を概算一〇万ドルで建設することになった（中学校の移転費用は含まず）。『スピリット・オブ・ミッシュions』誌一九〇九年九月号には、既述の土地が購入されたこと、校舎が建築され、施設が整備されれば、学生数は六〇〇人から一二〇〇人へと増加すると言及されている。⁽¹²⁾

一九一〇年二月にはマキムがアメリカ聖公会伝道局会議で、立教学院の新しい敷地として郊外に理想的な土地を確保したことを報告した。⁽¹³⁾タッカーによると、確保された新たな敷地一四エーカー（約一七七〇〇坪）は、山手線の池袋駅から徒歩五分の場所にあり、購入代金は五万ドルで、そのうち現金で支払ったのはわずか六〇〇〇ドルであった。残額は利子を払わなければならないが、東京近郊に電車路線が発達すれば、数年以内に土地は高騰することが予想されるので、経済的に購入できたと説明された。実際、この一年で土地価格が二倍になったとタッカーは報告している。⁽¹⁴⁾なお、聖公会神学院は、立教学院が取得した敷地から道を横切ったところの土地を購入した。

アメリカ聖公会女性伝道補助会の外国委員会は、立教学院の土地購入と建設資金として二〇万ドルを調達する

ため、フィラデルフィア委員会を設置していた。一九一〇年七月の『スピリット・オブ・ミッションズ』誌は、同委員会が三万七〇〇〇ドルを調達したことを伝えている。⁽¹⁸⁾ また、同誌の一九一一年一月号では、半年前にフィラデルフィア委員会が五万ドルを送金したこと、東京の郊外に一五エーカーに近い土地を購入したこと、校舎の建設に必要な一五万ドルが来年届くことが報告された。⁽¹⁹⁾

こうして確保された土地の価格は一〇万ドルになり、校舎建設費も当初の見込みの一〇万ドルから一五万ドルへと増額見込みとなった。したがって、一九一一年時点で土地代金として五万ドル、建設費として一五万ドルの計二〇万ドルが必要であった。

一九〇八年六月には全世界の聖公会聖職・信徒による汎聖公会会議（パン・アングリカン会議）が開催され、その感謝献金から日本聖公会に対して、聖公会神学院のために一五万ドルが提供された。一部は立教学院に隣接する敷地での神学院の建設に用いられ、残額は寄付（基金）として保管されることになった。この基金の受託者らは立教学院に利子五％で五万ドルの貸付を申し出ており、担保も求めていないことが伝えられた。すなわち、利子として年間二五〇〇ドルの支払いに合意すれば、立教学院の施設建設に必要な一五万ドルの頭金を調達することができ、工事開始が可能となったのである。アメリカ聖公会伝道局は、一九一一年二月八日にこの件を特定の条件つきで承認した。⁽²⁰⁾

聖公会神学院は、一九一一年に東京市京橋区明石町の仮設校舎で開学し、一九一二年九月二三日に移転先の池袋で落成式をあげた。神学生一六人中八人はアメリカ聖公会ミッション系地方部の出身で、一六人中一四人が立教学院で教育を受けた者たちであった。⁽²¹⁾ これは、立教学院の日本聖公会への人材供給における貢献度の高さを示している。立教大学の移転予定地は、前述のように、新設された聖公会神学院の通りをはさんだ反対側にあたる場所であった。

立教大学の移転に向けて、池袋での着工の目途は立ったものの、その後必要となる建築資金はなかなか調達で

きなかった。ようやく池袋キャンパスで大学校舎の定礎式が行なわれたのは、移転計画が承認されてから八年後の一九一六年五月二十九日であった。⁽¹⁹⁾

六 立教学院総理タッカーの転任

立教学院第二代総理のタッカーは、一九一一年一月二六（二七日）に開催されたアメリカ聖公会主教会で、アメリカ聖公会京都伝道教区（日本聖公会京都地方部）⁽¹⁸⁾ 主教に選出され、翌一二年三月二五日に日本聖公会京都地方部主教に按手された。⁽¹⁹⁾ タッカーの立教学院総理在任は、一九〇三年から一二年までの九年間に及び、後任の第三代立教学院総理には、アメリカ聖公会京都伝道教区（日本聖公会京都地方部）の聖職チャールズ・シユライヴァー・ライフスナイダー（Charles Shriver Reissner）が就任した（一九一二年四月着任）⁽²⁰⁾。

立教大学初代学長の元田作之進は、タッカーについて、先見の明と信念があると評価していた。その信念とは、キリスト教大学の必要性に対する強い思いである。また、元田は、タッカーを立教にもたらしてくれたことを感謝しているとアメリカに伝えて欲しいと、一九〇九年にアメリカ聖公会遣日宣教師ロジャー・A・ウォーク（Roger Atkinson Walke）を通じて表明している。⁽²⁰⁾ ウォークは、一九〇五年に立教中学校の教員として赴任していた。

タッカーの功績としては、築地キャンパス施設の補修・増築などへの支援金の調達、専門学校令にもとづく立教大学の開設などがあげられる。そして、最大の貢献は、立教大学の池袋キャンパスへの移転計画と移転資金の募集を本国アメリカ聖公会へ繰り返し訴え、池袋移転の基盤を整えたことである。

タッカーは、立教大学の設置とその拡充のための移転に関連して、立教大学の目的や価値について、次のように述べている。

タッカーによれば、日本国内にキリスト教信仰を広めるには、徹底的に訓練された聖職者と、熱心で十分な教

育を受けた一般信徒群を養成する高等教育機関が重要である。立教大学は、こうした人材を提供する機関であり、そのために開校されたのである。したがって、立教大学の発展は、母教会と遣日宣教師の理想である日本聖公会の自給独立⁽²⁰⁾を早めることにつながったのである。⁽²⁰⁾

また、現地人（日本人）聖職者の養成は、もっとも重要な問題で、かつ何よりも厄介な問題といえた。とくに、キリスト教徒の家庭がとて珍しく、官立学校や社会でのキリスト教の影響がかなり限定されている日本のような国では、知性と精神の両面でキリスト教の聖職になる資格を備えた男性を探し出すことはきわめて困難であった。その意味で、立教学院の寄宿舎は、その準備のための機会を提供する格好の場であった。⁽²⁰⁾

タッカーは、日本においては、一般水準よりも低い学校への投資は好ましくないと述べていた。立教中学校や立教大学が優良校であることには大きな価値があり、それは過去に積み上げた教育の効率性と認知度によるものであるとした。⁽²⁰⁾そして、立教学院初代総理のロイドによる世俗教育重視の成果を暗に讃えるとともに、立教学院による支援の意義を説いた。たとえ、日本の公教育制度がしっかりと整えられているとしても、福音伝道機関として絶対的な影響力をもつ立教学院は、日本の教会の聖職者や一般信徒指導者の育成に不可欠な事業であった。また、他のアジア地域との連携という点で、立教学院はキリスト教活動の重要な拠点となるものであり、立教大学は移転により教育事業を拡大すべきであると強調した。⁽²⁰⁾

さらに、タッカーは、キリスト教大学の意義とその移転問題について、次のように詳しく述べている。それは、立教中学校がもはや伝道活動における教育上の役割を果たせなくなっており、神学生には大学での教育が必要になっているとの認識にもとづくものであった。

キリスト教大学の意義は、第一に、官立大学に入学できない者の受け皿として、良質の教育を提供することである。これが日本の発展に影響を与える人びとを供給する手段となる。また、伝道事業における教育活動の目的は、多くの人間を改宗させることだけでなく、キリスト教信仰の指導者の確保と訓練にある。従

来、この役割は中学校と神学校が担ってきたが、多くの成果を残せたかという点では批判があった。日本人教会関係者が単に外国人の助手である限りは、その欠点は目に留まらないが、日本の教会が本当の意味で日本において発展を遂げるためには、これから日本の教会の指導や活動を日本人の司祭や教役者に任せなければならぬ。今はまさにこうした時期にきている。日本聖公会は外国人宣教師たちの監督下から移行するまえに、有能な指導者が提供されるべきであり、それはキリスト教信仰の意味をしっかりと把握しこの国の人がとが理解できることばでそれを解釈できる男性である。経験上、こうした要請に応える唯一の実質的な手段はキリスト教大学しかない。これまでのところ、官立大学出身の聖職候補生は一人もいない。それゆえ、もし日本で神学教育の水準を高めるつもりであれば、まずキリスト教機関の学問上の準備のための素晴らしい施設の供給が必要になる。そのためにはキリスト教の影響を受けた高等教育が急務であり、この目的で二年前の一九〇七年九月に立教大学が設立されたのである。立教大学の移転に対する二〇万ドルの投資は、商業上の観点からみれば、アメリカ聖公会にとって素晴らしい投資となる。キリスト教大学は教会の組織的な影響力の強化を大いに助けるとともに、日本聖公会の経済的な自立をうながし、日本聖公会が極東にキリスト教信仰の地場を固める時期を早めるからである。⁽⁴⁰⁾

このように述べたタッカーは、この半年後の一九〇九年の『スピリット・オブ・ミッションズ』誌九月号の記事で次のように述べた。

立教学院の発展は、日本における教会の伝道活動の繁栄に重要な影響をもたらすものであり、日本の教会（日本聖公会）の独立という私たちの理想の実現に向けての最終段階に入ろうとしている。つまり、宣教師の尽力で創設された聖公会に日本人の指導者を供給するという任務に注力すべきときが来たことを意味しており、実際的にその指導者の唯一の供給源はキリスト教大学である。アメリカ聖公会が過去半世紀にわたって取り組んできた偉大な仕事、すなわちこの帝国の五千万の人びとの心に福音のメッセージを、説得力を

もって伝えることのできる日本聖公会の誕生という仕事に、最後の仕上げを加えることをアメリカの母教会にお願したい。⁽²⁰⁾

立教学院は、日本人の教会である日本聖公会の独立を実現するため、これを後援する最有力な教育機関として位置づけられていた。つまり、立教大学の目的や価値は、日本におけるキリスト教伝道への貢献にあったのである。

七 同志会と志成学校

アメリカ聖公会日本ミッションは、立教学院のほかにも教育活動を支援しており、その一つに東京帝国大学の学生を対象としたキリスト教学生寮の同志会があった。

一九〇一年六月の『スピリット・オブ・ミッションズ』誌は、日本には二三〇の高等教育機関が設置され、ここで教鞭をとる教員三五〇〇人の多くは無宗教の外国人で、キリスト教的な影響を及ぼしていないと伝えている。同誌によれば、学生たちは世俗的な雰囲気の中で生活しているだけでなく、不浄な生活の誘惑に絶えずさらされていた。マキム主教は、この問題に対処するため、東京の大学近辺に家屋（ハウス）の設置を計画した。ハウスとは、宗教だけでなく、社会学や関連諸科学の講義が有能な講演者たちによって行なわれる講義堂である。この活動の監督者としての任務に相応しい人物として、日本聖公会執事の阪井徳太郎が任命された。⁽²¹⁾

阪井は、一八八八年にウィリアムズより受洗し、九二年に立教学校、九四年にニューヨーク州ホバート・カレッジ（文学士、のちに文学修士）、九七年にマサチューセッツ州ケンブリッジの聖公会神学校（神学士）を卒業、九八年にはハーバード大学大学院で文学修士を取得した。その後、一九〇四年二月に元司法大臣金子堅太郎の渡米に随行して日露戦争の和議をアメリカ大統領に斡旋し、日本側に有利なかたちでの講和に貢献している。一九〇九年八月には外務大臣秘書官となり、一二年一二月からは内閣総理大臣秘書官などを兼任した。

マキムが計画したハウスについては、一九〇二年一〇月に阪井が本郷根津西須賀町の和洋折衷の家屋三棟を家主と交渉して賃借し、東京帝国大学の学生を対象にした学生寮「同志会」を組織したことに始まる。このハウスの第一館は階上階下にそれぞれ三室あり、一室は阪井会長室、他は学生部屋、西側の増築一棟は食堂にあてられた。中央の建物の第二館は、玄関前にある門が同志会の出入り口となっており、二階の三室は学生室、一階は集会室、チャペル、応接室、小使室であった。一番北の第三館では、一室を会計事務室、他を学生室として使用した。⁽²¹⁾ 阪井は、同年一月二一日に行なわれたハウス開館式の挨拶で、同志会は日本聖公会に属するキリスト教機関であると述べている。⁽²²⁾

資金面で阪井を後援したのは、ボストンのアメリカ聖公会信徒フランクリン・H・ビービ（Franklin H. Beebe）である。ビービは、同志会基金の財務委員を務め、一九〇二年に三年間の事業経費に必要な二万ドル満額を調達した。⁽²³⁾

一九〇五年にアメリカ聖公会の遣日宣教師ジョン・アーミステッド・ウエルボーン（John Armistead Welbourn）は、この同志会（ウエルボーンは「教会ホステル」と呼んでいる）について、男性一人用の宿泊施設をもち、住居者はキリスト教徒だけに限定されないと報告している。すなわち、教えや目的を理解するためにキリスト教を少しでも学びたいと望む男性で、優れた人格を備えていれば受け入れたのである。会員は毎朝七時の祈りで順番に当日の聖書の章（「聖書日課」）を読み、金曜の夕方には「個人的な宗教経験」を議論する集いを催した。また、日本人、イギリス人、アメリカ人の聖職者によって講話がなされ、日曜日には東京の本郷で唯一の礼拝所であるチャペルで礼拝が行なわれた。⁽²⁴⁾ なお、京都においても、同じようなキリスト教学生寮（ホステル）を開設していた。⁽²⁵⁾

同志会は、阪井徳太郎と金子堅太郎が不在の間、ウエルボーンが活動を引き継いだ。そのため、礼拝は彼の個人宅で行なわれるようになり、それを聖テモテ・ミッシェンと称した。⁽²⁶⁾ 一九〇六年一月のウエルボーンの報告

によると、同志会には会館の一室に設けられた小さなチャペルしかなく、学生教会の建設に向けて多額の寄金を求めていた。⁽²⁸⁾ このミッションが日本聖公会東京聖テモテ教会の原点となったのである。

アメリカ聖公会日本ミッションは、立教学院第二代総理タッカーの在任期間中、中国人留学生への普通教育にも着手した。専門学校令にもとづく立教大学が認可される半年前に、京橋区明石町五四番地に中国人学校の「私立志成学校」を設立したのである。

志成学校は、一九〇七年二月一四日にタッカー名で設置認可が申請され、同年三月一五日付で認可された。⁽²⁹⁾ 『スピリット・オブ・ミッションズ』誌一九〇六年七月号によると、マキムとタッカーから中国人学校開校認可の要請を受けて、アメリカ聖公会伝道局は一二〇〇ドルの予算を割り当てることを承認していた。また、同記事には学校の設立理由が次のように説明されている。

東京には将来中国で影響力を持つ約九〇〇〇人の中国人留学生がおり、すでに中国の学位を取得している者や、官位に就く有資格者も多かった。しかし、彼らは日本語を話せず、東京では中国人の宿泊施設も不十分なことから、不道徳で急進的な思想や行動へ偏りがちであり、危うい生活を強いられている。また、中国本土からの亡命者である中国人革命家の影響下で、反キリスト教的な排外思想を抱きやすいことなどをあげ、これらはアメリカ聖公会の中国伝道への障壁となるとともに、中国の国への明確な脅威になるとした。そのため、マキムとタッカーは、中国人学校設立の意義を説き、彼らへの教育支援を勧奨したのである。⁽³⁰⁾

志成学校では、一九〇八年八月に中国人学生が二五人在籍し、一九〇九年八月には三人が受洗したと報告されている。開学当初、東京在住の中国人官吏は同校への入学を妨害する傾向にあったが、中国公使館秘書官の息子が入学したことで、当局に認知され、生徒数が増加した。⁽³¹⁾

タッカーは、『スピリット・オブ・ミッションズ』誌一九一〇年六月号で、志成学校の卒業生が第一高等学校への入試で素晴らしい成績を修め、東京の中国人諸学校で大評判となったこと、中国公使館の教育事務局が今後

志成学校ともう一つの学校だけを紹介すると述べたことを報告している⁽²⁵⁾。また、同誌の一九二一年五月号でも、志成学校からきわめて優秀な卒業生が輩出され、官立師範学校への入学試験で一人が成績優秀と称えられたこと、タツカーたちが東京の中国人のために行なっている事業に感謝する手紙が多く届いていることを報告した⁽²⁶⁾。こうして、志成学校はしだいに周知されていった。なお、一九一三年五月七日には志成学校の中国人生徒がアメリカによる中華民国の承認を祝って晩餐会を開催した⁽²⁷⁾。

ところで、志成学校とは別に、立教大学予科には中国人学生のクラスがあった。『スピリット・オブ・ミッシヨンズ』誌一九〇九年九月号は、このクラスでは西洋の学術的・世俗的な知識を与えらるるとともに、キリスト教の英知にも精通した中国人を祖国に送り返すべき努力をしていると報じている⁽²⁸⁾。在日中国人留学生に対する立教学院内外での教育事業は、中国へのキリスト教伝道を射程に入れたものでもあった。

第六節 財団法人日本聖公会教学財団の成立

一 聖公会系諸学校と諸神学校

幕末禁教令下に来日したキリスト教各派は、直接日本人に伝道することができない環境のなか、教育や医療活動を通して、日本人の警戒心を解く方針を採用し、日本へのキリスト教の浸透を図った。

文明開化や欧化主義という明治前半期の世情を背景に、相当数のミッシヨン・スクールが設立されたが、そこには一定の傾向がみられた。それは、同系教派のキリスト教学校でも合同合併されることがほとんどなく、それぞれ在日の各外国ミッシヨン（伝道団）単位で、単独に運営されていたことである（明治学院、青山学院などは例外）。在日外国ミッシヨンの同系教派の場合、日本人教会の設立に向けて合同志向が顕著であったことは対照的な現象であった。

たとえば、在日米英聖公会系諸団体は日本聖公会、在日長老・改革系諸団体は日本基督一致教会、在日メソジスト系外国諸団体は日本メソヂスト教会など、各派の日本人合同教会に結集していった。つまり、日本のキリスト教学校は、同系教派で合同した日本人教会よりも、最小単位の在日外国伝道団を体現する機関だったのである。これは、合同した長老・改革系学校や当初から単独の組合系学校といった少数の例外を除けば、同系教派内の各外国伝道団が経営する神学校についても当てはまる傾向であった。

聖公会の事例をみると、日本人教会としては同じ日本聖公会という組織に帰属しながらも、学校の場合は次のように各伝道団で分立していた（校名は二〇二二年一月時点）。

- ・アメリカ聖公会系列……立教学院、立教女学院、平安女学院、聖路加国際大学
- ・英国教会系の英国教会伝道協会（CMS）系列……桃山学院、プール学院
- ・英国教会系の海外福音宣教協会（SPG）系列……松陰女子学院
- ・カナダ聖公会系列……柳城学院

したがって、アメリカ聖公会が単独で経営する立教学院は、聖公会系の外国伝道団が混在していた日本人教会である日本聖公会とは、微妙な距離関係にあったのである。

聖職者養成機関の神学校に関しても、一八八七年の日本聖公会設立前から、そして設立後も、在日各聖公会系米英伝道団はそれぞれ自派の神学校を運営していた。各伝道団の神学校をみると、アメリカ聖公会が東京三一神学校、CMSが大阪三一神学校、SPGが聖教社神学校である。このうち東京三一神学校と聖教社神学校は、一八七八年の発足当初は共同運営したが、一年後に分離した。二〇世紀に入ると、聖公会系神学校の合同の機運が高まり、一九一一年に聖教社神学校と東京三一神学校が合併して聖公会神学院を設立した。さらに、四年後の一九一五年にはCMSの大阪三一神学校も聖公会神学院に参加した（CMSは同時に福岡三一神学校を設立）。

二 日本聖公会教学財団と聖公会神学院の設立

一九〇八年、一〇年ごとに全世界の聖公会主教がロンドンに集まる第五回ランベス会議（Lambeth Conference）が開催された。

これに先立ち、同年六月一五日から二四日にかけて、全世界の聖公会系聖職信徒による汎聖公会会議（Pan-Anglican Congress）が開かれ、閉会礼拝で捧げられた感謝献金のなかから、三万ポンド（三〇万円）が新たに設立される日本の聖公会神学院に贈与された。²⁸この資金のうち九万七八〇二円を資産総額として財団法人日本聖公会教学財団を設立し（一九一一年三月二七日申請、同年八月二二日認可）、同財団が聖公会神学院を運営することになった。

日本聖公会教学財団の目的は、「基督教神学教授他ノ教育事業」である。当初、東京市京橋区明石町五三番地に事務所を置いたが、一九一二年七月一五日の同財団理事会で、東京府北豊島郡巢鴨村大字池袋一六一二番地に變更することを決議した（一九一三年四月一八日認可）。²⁹この地の通りを挟んだ向かいの場所に、立教大学が築地キャンパスから移転してくるのである。

日本聖公会総会が聖公会神学院の理事や校長を任命することはないため、日本聖公会と聖公会神学院は経営上のつながりはなかった。一方、聖公会神学院の理事会は、日本聖公会の現任諸主教（当時は外国人のみ）と日本人校長によつて構成されていた。つまり、校長を除く理事は、アメリカ、イギリスなどの外国ミッション派遣の主教たちであった。

三 財団法人聖公会教育財団への改組

一九二一年六月一日の日本聖公会教学財団理事会（理事長ジョン・マキム）では、私立立教大学を運営するため、「聖公会教育財団」と改称すること、目的を「学校ノ経営ヲ為スニ在リ」と變更することを決議した（一九二二

年四月七日認可⁽²⁰⁾。また、一九二二年一月二八日付で大学令による大学としての設立認可を申請していた立教大学は、一九二二年五月二五日付で文部大臣から認可を受けた⁽²¹⁾。こうして、聖公会神学院と立教大学は地理的に隣接するとともに、経済的にも同じ経営母体の傘下で共存することになったのである。

プロテスタント系大学では、一九二〇年に同志社大学が大学令による認可を受けたのが最初である。これに次ぐ二番目の大学として、一九二二年に立教大学が認可された。その後、一九二八年にカトリック系の上智大学、一九三二年にプロテスタント系の関西学院大学がそれぞれ認可された。昭和戦前期のこれ以外のキリスト教学校は、専門学校令による学校であった。大学令による四つのキリスト教大学のなかで、首都圏のプロテスタント系大学は立教大学のみである。

四 大学令による立教大学の設立と基本財産

一九〇七年に専門学校令によって認可された私立立教学院立教大学が、一九一八年制定の大学令に準拠する大学として認可されるために、もつとも苦労したのは資金調達の問題であった。

私立大学が認可を得る場合、大学自体は諸学校の設立と管理に目的が制限された財団法人によって運営される必要があった。また、大学令による大学となるには、一校五〇万円、一学部を増すごとに一〇万円の基本財産を国庫に供託しなければならなかった。立教大学は文科（文学部）と商科（商学部）を設けており、この二学部を創設するために六〇万円の基本財産（現金または国債証券、その他文部大臣が定める有価証券）が必要であった。基本財産を一括で預けられないときは、毎年一〇万円ずつ六年間にわたって収めることも可能であった。

そこで、当時、日本聖公会教学財団によって経営されていた聖公会神学院は、一九二二年二月一六日、立教大学の供託金として一五万円（七万五〇〇〇ドル）を一〇年間またはそれ以内を期限に年一％の利息で融資することを決議した。さらに、ジョン・マキム主教が十五銀行から四五万円（二二万五〇〇〇ドル）の融資を得るため

に交渉する権限と、フレイザー信託会社と四五万円の保険契約を結ぶ権限を裁可することが、一九二一年一〇月一日にアメリカ聖公会伝道部門（Department of Missions）で決議された。この決議は、同年一〇月一三日にアメリカ聖公会最高執行部である「総裁主教と協議会」（Presiding Bishop and Council. 後に「全国協議会」National Councilと改称）で採択された。⁽²³⁾

こうして、日本聖公会教学財団理事長ジョン・マキムは、一九二一年二月二八日付で預金証明書（十五銀行定期預金四五万円）を付した「基本財産分割供託認可申請書」を文部大臣に提出し、⁽²⁴⁾一九二二年五月二五日に立教大学への大学令による大学の認可が決定した。⁽²⁵⁾

第七節 池袋移転とキャンパスの建設

一 池袋の都市化と校地の取得

現在の立教大学や立教池袋中学校・高等学校および立教小学校が立つ池袋校地の一九〇〇年代における行政区分は、東京府北豊島郡巢鴨村大字池袋であった。東京府の郡部に属していた池袋は、後に東京の市街地と農村の境界を走る山手線（旧日本鉄道会社の品川線）の駅が設置され、東京市内交通機関と近郊の私鉄を結びつける結節点として機能した。⁽²⁶⁾ 交通網の結節点となった池袋は、人口規模の増加や産業構造の変化に伴い都市化していった。立教大学は、池袋が都市化を遂げていく過渡期にその校地を池袋に求めることとなった。

一八八二年に日本鉄道会社が成立し、その後一九〇二年に同社の豊島線の一駅として池袋駅が誕生した。⁽²⁷⁾ 一九〇六年に日本鉄道の国有化を経て、一九〇八年には品川～赤羽間と、池袋～田端間が山手線となった。一九一四年には東上鉄道（現・東武鉄道東上線）が開業し池袋に駅舎を設け、一九一五年には武蔵野鉄道（現・西武鉄道池袋線）が池袋～飯能間を開通した。このように鉄道網が整備されたことを画期に、池袋駅を有した旧巢鴨町、巢鴨

村、高田村、長崎村の人口は、一九〇〇年代中頃に増加傾向を見せる。⁽²⁷⁾人口規模が大きく変化するのは大正年間に入ってからであり、四町村の一九一二年の人口を一〇〇とすると（二万八九四九人）、関東大震災が発生した一九二三年には五五七、東京市に編入される前年の一九三〇年には八三一（二四万〇五五一人）となっている。二〇年足らずの期間で、八倍以上の人口増加が見られた。⁽²⁸⁾池袋地域は、一九一〇～二〇年代にかけて交通網が整備されることで人口が増大したが、その内実をみると、農業人口が減少する一方、工業・商業および官吏などの就業者が増加し、都市化の傾向を強めていった。⁽²⁹⁾

さて、立教学院では、一九世紀末に立教専修学校を設立し、高等教育分野への進出を図った。しかし、同校は一八九八年頃に在学生がほとんどいない状態となり、立教学院の高等教育事業は一時中断を余儀なくされた。⁽³⁰⁾一九〇七年には専門学校令による私立立教学院立教大学を設立し、再び高等教育に力を入れるようになったが、その際、大きな問題となったのが校地の狭隘さであった。⁽³¹⁾前に述べたように、立教学院総理のヘンリー・S・G・タッカーは、こうした状況を早くから認識しており、アメリカ聖公会の金銭的な支援を受けて、一九一〇年一月に立教学院は将来の移転用地として池袋（東京府北豊島郡巣鴨村大字池袋字中原付近）に土地を購入した（第二編第一章第五節第五項参照）。上記のように同校地の購入当時、都市化の過渡期にあった池袋にはまだ農村が広く見られた。そのため、一般の畑地をそれぞれの地主から個別に購入する必要がある、日本聖公会の会計責任者であった多川幾造と、前東北学院院長で代議士の押川方義が買収の交渉にあたった。押川宛の「土地売渡承諾書」によると、土地のほとんどは畑地で、単価は一坪当たり四円五〇銭であった。「土地売渡証書」によると、多川の名義で二二名の地主から約五六反（約一万七〇〇〇坪）を四万二四六三円で購入する契約をまとめていることが確認できる。契約の成立後、同年六月二四日に多川個人の名義からアメリカ聖公会の日本における財産管理団体である在日本エビスコパル宣教師社団へと土地の所有権が移転された。⁽³²⁾土地所有権の移転後、アメリカ聖公会と日本ミッシヨンにより池袋における立教大学のキャンパス建設が具体的に進められていく。

二 建築様式の検討

タッカーは一九一二年に立教学院総理を辞任して京都教区監督として京都に赴任した。この赴任以前から進められていたキャンパス計画は、タッカーに代わって総理に就任したC・S・ライフスナイダーのもとで具体的な計画の検討が進められることになった。⁽²⁶⁾池袋キャンパスの設計の具体的な検討を行なう委員会はガーディナーとタッカーのほか、宣教師のスイート（Charles Filkins Sweet）からなり、一九一二年五月三〇日にライフスナイダーに報告書を提出した。⁽²⁶⁾報告書では、立教大学の建築様式にはカレッジ・ゴチック様式（collegiate gothic）の採用が望ましいと結論づけた。⁽²⁶⁾これについて、アメリカ聖公会の伝道機関誌『スピリット・オブ・ミッションズ』は、次のように報じている。

委員会は多くの日本人にも意見を聞いたが、誰もが新しい建物を何らかの完全に日本的な様式で建築しようとするのは、日本人を怒らせないまでも誤りであろうと述べた。もちろん多くの外国人は情緒的な理由から、そしてまた彼らが日本建築の印象的で美しい外観を賛嘆しているために、その様式にならおうとするのは自然だろう。

こうした事実を鑑み、委員会は建物を非日本的な様式、好ましくは大学ゴチック様式で建造すべきであることを満場一致で報告した。⁽²⁷⁾

一九一二年九月二四日のアメリカ聖公会伝道局執行会議では、新キャンパスの建設資金として五万ドルの支出が承認された。⁽²⁸⁾ウッドは、一九一二年一〇月一日付の書簡で、ガーディナーが作成した立教の新キャンパスの計画案をニューヨークに送るようマキムに依頼する一方、⁽²⁸⁾できるだけ早くこの問題が主教の諮問委員会（Council of Advice）で審議されるべきとの認識を示した。⁽²⁸⁾

ガーディナー案の検討を進める過程では、さまざまな疑問点が顕在化してきた。一例をあげれば、一九一三年二月一四日にはウッドがマキムに対して、建築資材、作業員のコスト、衛生基準、地震に対する備えやキャンパ

スの出入り口の配置計画などを質問した。ウッドの疑問点に対して、一九一三年三月一三日にガーディナーはマキムに書簡を送り、自らの建築計画、とくに配置計画の意図を説明している。たとえば、入口は池袋駅や聖公会神学院との位置から考えて適切に配置したこと、トイレが独立しているのは費用を抑えつつ校舎と寄宿舎の両方から便利ないようにとの配慮であることなどであった。

マキムは、ガーディナーからの説明を踏まえ、同年三月二〇日に書簡をウッドに送った。そのなかで、伝道局から指摘された点を探り入れようとする、さらに一万五〇〇〇ドルの資金が必要だと指摘している。そして、もし伝道局がそれを用意できないのなら、大学計画を放棄し、土地を売却したほうがよいこと、大学用地はすでに三年以上前に購入したもののだが、もし大学を作れないのなら、資金を提供してくれたフィラデルフィアの女性たちに合わす顔がないなどを厳しい調子で訴えた。

マキムの書簡を受け取ったウッドは、一九一三年四月一六日付の返信で、以前は五万ドルあれば十分と書いていたのに、今になって足りないとはどういうことか、ガーディナー案では二〇〇人の学生を想定しているが、規模が大きすぎるのではないか、などの疑問を呈した。また、池袋に移転してもすぐに学生が増えるとは考えにくいことなど、日本ミッシヨンの宣教師たちによる立教大学の事業展開の見通しに対しても、厳しい見方を突きつけていた。さらに、ウッドからの返信を受け取ったマキムは、五月二日に反論を加えた。すなわち、執行会議がガーディナー案に不満であるなら、学校建築に精通した他の建築家をあげるべきではないのか、日本ミッシヨンではできるかぎりのことに取り組んでおり、ガーディナーを措いてこの計画を実行できる人物はいないなどと主張した。

以上のやりとりから明らかのように、日本ミッシヨンがガーディナーに頼らざるを得なかったのに対して、伝道局側は建築家としてのガーディナーをあまり高く買っていないかかったことに決定的な食い違いがあった。ウッドを中心とする伝道局は、アメリカ国内で立教大学のキャンパス整備事業を担うことができる建築家を物色するよ

うになった。そこで浮上してきたのがマーフィー&ダナ建築事務所であった。

三 建築事務所の選定と日本での調査

ヘンリー・K・マーフィー (Henry Killam Murphy) は、一八七七年にコネチカット州ニューヘブーンに生まれ、イェール大学を卒業後、ニューヨークのマスクレイ事務所やトレーシー&スチュアート事務所に勤務し、キャリアを積んだ。その後、ヨーロッパ諸国でさまざまな建築を実地に見て回り、一九〇六〜〇七年ごろ建築家として独立し、一九〇八年にはダナを共同経営者に迎えて設計事務所を開業した。リチャード・D・ダナ・ジュニア (Richard Henry Dana, Jr) は、マサチューセッツ州ケンブリッジに生まれ、著名な詩人の祖父 (Richard Henry Dana, Sr.) を持ち、ハーバード大学を卒業後、コロンビア大学で建築学を修め、さらにフランスのエコール・ド・ボザールに留学した経歴を持つ建築家であった。

マーフィー&ダナ建築事務所は、開業から数年の間に着実に業績を重ね、規模を拡大していった。当初は住宅などを手がけていたが、徐々に公共建築の分野にも進出した。また、イェール大学の人脈から中国湖南省の医学校の仕事を受注するなど、市場はアメリカ国内だけでなく、アジアへも広がり、一九一四年には朝鮮における各教派連合のキリスト教大学として構想された朝鮮基督教学校 (現・延世大学校) のキャンパスの設計を担当した。⁽²⁸⁾ ウッドがマーフィー&ダナ建築事務所に池袋キャンパスの建築設計を打診したのは、一九一三年六月二十七日である。その際、ウッドは彼らの事務所に書簡を送り、立教大学の概要を説明しているが、それによると、従来は建築資金が乏しかったので、築地キャンパスでの建物の整備は断片的で一時しのぎのものにすぎないと述べている。⁽²⁹⁾

ウッドは、マーフィー&ダナ建築事務所への発注にあたり、当面の学生の人数を約八〇名と想定し、総予算が七万六〇〇〇ドルであることを伝えている。また、ガーディナーが作成したと思われるキャンパスの平面図と建

物の設計図を示し、とくに校舎の外観について、「活気と個性に欠ける」ので、改善の必要性があると強調した。そして、カレッジ・ゴシック様式を採用する方針は固まっていたが、「キリスト教信仰の温かみ」を感じさせるデザインとすることを強く希望している。つまり、予算は限られてはいるものの、キリスト教大学にふさわしい建築デザインのキャンパスを望んだのである。⁽²⁰⁾ 九月一六日にはアメリカ聖公会伝道局とマーフィー&ダナ建築事務所が会合を持ち、計画をめぐって具体的に意見を交換した。⁽²¹⁾

この時点でのマーフィー&ダナ建築事務所との協議は、すべてニューヨークで行なわれており、日本人関係者はもちろん、在日のアメリカ聖公会関係者も協議には参加していなかった。そこで、一九一三年一〇月一七日に東京伝道教区監督のマキムと京都伝道教区監督のタッカーがニューヨークを訪れた機会に、マーフィー&ダナ建築事務所との会合が設定された。⁽²²⁾ ここで議論されたのは建築材料である。ダナは、外壁材として石造は高価すぎるので、赤煉瓦を使用するべきとの方針を示した。また、イギリスのケンブリッジの古い建物や、後期ジョージ朝のコロナアル建築がそうであったように、赤煉瓦は大学の建築にふさわしい材料であるとも指摘した。一方、マキムは、雨漏りがしにくいという理由から、スレート葺きではなく、瓦葺きが望ましいと主張した。⁽²³⁾

以上のように、ニューヨークでの検討や議論を通じて、壁には赤煉瓦、屋根には黒瓦を使用したカレッジ・ゴシック様式建築という池袋キャンパスの基本的な形が固まっていた。そして、一九一三年一二月にはそれを踏まえた外観図や配置図が作成された。

マーフィーは、建設計画を具体的に詰めていくには、現地での調査が不可欠だと考えており、一九一三年一月に日本への派遣を希望した。⁽²⁴⁾ 当時、アメリカ聖公会では、国外でミッションが施設を建てる際、調査のために現地へ建築家を派遣することはほとんどなかった。そこで、伝道局では、派遣の是非について関係各所から意見を聴取した結果、渡航費用が高額にのぼることなどから慎重な意見もあったが、⁽²⁵⁾ 多くは派遣に賛成であったため、マーフィーの日本への派遣を決定した。⁽²⁶⁾

いた。⁽²⁰⁾ 東京では、過去数十年の間にたびたび大きな地震が起り、一八九四年の地震の際には、立教でも築地の校舎が大きな被害を受けていたからである。このように、日本を直接訪れて実地に調査することで、マーフィーは当初想定していたよりも多くの情報を得ることができた。また、材料や学校建築に関する規制など、具体的な情報も来日して初めて入手が可能になったのである。⁽²¹⁾

一方、現地の調査や日本人関係者との協議の結果、東西方向となっていた建物の配置を南北方向にするなど、基本的な配置計画にも変更を加えた。⁽²²⁾ 耐震性に関しては、堅固さを良質のモルタル、セメント、そして清潔で細かな砂利の使用によって確保する方式が考えられた。このほかにも鉄筋コンクリートで床を補強するなど、さまざまな方法を駆使することで耐震性の向上を目論んでいたが、こうした仕掛けや工夫には高度な施工管理が必要とされた。立教大学の池袋キャンパスの場合、設計者が現地から遠く離れたニューヨークにいることから、とりわけ現場での工事監理が重要であった。

一九一四年五月七日、マーフィーはマキム、タッカー、ライフナイダー、デビス (Davis) とこの問題について話し合うため会議を開催した。マーフィーが主張したのは、熟練の建築家を招聘して工事監理 (superintendent) を行なわせることであった。これ自体は出席者の賛同を得られたが、同時にこの要求に応え得る専門家が日本人にはもちろん、日本にいる外国人のなかにも存在しないという点で出席者の見解は一致した。また、かつて立教の建築に携わっていたガーディナーについては、東京における長い経験を生かして、施行を監理する建築家の利益となるよう、ニューヨークとの橋渡し役を務めることになった。ガーディナーの役割は、あくまでも日時を限って相談に応ずるといふもので、肩書は「顧問建築家」(Consulting Architect) とされた。⁽²³⁾

建築工事にかかる経費の見積もりも、マーフィーが日本で行なった調査の重要な目的であった。これに関連して、マーフィーは来日直後からアメリカ貿易会社 (American Trading Company) と接触するようになっていった。⁽²⁴⁾ 同社は、ニューヨークに本店を置き、当時世界数十か国で事業を展開する商社であった。日本では横浜と神戸に

支店を設け、明治時代から陸海軍の兵器や機械、鉄道車両を輸入するなど、多くの実績を持っていた。この時期になると、横浜支店建築部の専門技師として R・F・モス (R. F. Moss) が業務に従事し、建築事業にも対応できる体制を整えていた。⁽²⁰⁾

モスは、カーン式と呼ばれる鉄筋コンクリート専門業者であるトラスド・コンクリート・ステイル社の支配人も兼ねていた。カーン式は、アメリカ人のジュリアス・カーンが開発した鉄筋コンクリート工法の一つで、カーン・バーという特異な鉄筋に特徴があった。日本ではアメリカ貿易会社が代理店となり、一手にその輸入販売を担っていた。カーン式のコンクリート工法は施工が容易なことから、学校建築を含めて関東大震災前には日本でもかなり普及していた。⁽²¹⁾

こうした調査を踏まえて、マーフィーは当初の予定どおりにキャンパスを作り上げるには、少なくとも一二万ドル以上の資金が必要との結論を出すに至った。⁽²²⁾ 一九一三年の時点でライフスナイダーは、第一期の工事に七万五〇〇〇ドルが必要と見積もっていたが、マーフィーの試算は、これを約五万ドルも上回ったのである。この超過した予算にどのように対応するかが、アメリカ聖公会にとって大きな課題となった。

四 建築工事の開始とウィルソンの東京派遣

基本的な計画が具体的な形をなしてくるなかで、立教大学は一九一四年六月に第一期計画の概要を公表した。建築様式は「カレヂエート、ゴシック」を採用し、「英米に於ける第一流の大学と略同じ」建物であること、ま

ず校舎、寄宿舎、チャペル、教職員住宅、運動場を整備することを対外的に発表したのである。⁽²³⁾ アメリカ聖公会伝道局では、一九一四年一〇月九日に勧告委員会 (Council of Advice) を開催し、マーフィーが用意した完成予想図を用いて立教大学の池袋キャンパス建設工事の進め方について協議した。議題は、工事の進行を監視する建築家の派遣である。検討の結果、勧告委員会は執行会議に対し、直接アメリカから施工を監視

する建築家を派遣することが望ましいと勧告した。⁽²⁸⁾

しかしながら、一二月八日に開かれた執行会議は、監理建築家の日本への派遣を見送り、ガーディナーが現地と相談に応ずることで対処するという方針を打ち出した。⁽²⁹⁾ マキムはこれを歓迎したが、伝道局はガーディナーへの報酬が高すぎることも問題視していた。⁽³⁰⁾ 結局、伝道局は、当初の予定よりも減額した報酬で、ガーディナーを顧問建築家に委嘱することを決定した。⁽³¹⁾

一九一四年一〇月および一二月の会議での議論を経て、一九一五年五月末にマーフィー&ダナ事務所から図面類が伝道局に届くと、ウッドは早速日本に向けて発送した。マキムは、この図面類をもとに、ガーディナーやアメリカ貿易会社、清水組などと相談しながら検討を進め、同年一二月には修正案が完成した。⁽³²⁾ ライフスナイダーは、この修正案を携えてアメリカに赴き、伝道局やマーフィー&ダナ事務所とさらに検討を加えた。そして、アメリカ貿易会社を主請負業者として、立教大学池袋キャンパス建設を進めることになった。⁽³³⁾

こうして、工事を開始する条件は整いつつあったが、この時点でも第一期工事を完成させるだけの資金を調達できていたわけではなかった。残りは今後三年の間に「調達し得る」という見込みのもとに、工事の開始に踏み切ったのである。⁽³⁴⁾ ライフスナイダーは、一九一六年二月に建設資金募集のためにアメリカへ赴いた。その際にアメリカ聖公会関係者に対して、日本であえて大規模な新校舎の建設を企図した理由を、次のように説明している。⁽³⁵⁾

立教大学の歴史は、みすばらしい建物のために不幸の連続でした。しかし、今ようやく、正常化への道を歩み始めています。

これまでの適切な計画の欠如は、百鬼夜行の如き奇妙な建築を日本に出現させることになりました。しかし、理想を体現した建築がいかに必要であるかということを理解した教会は、さらにこうした状況が続けることを望まなくなったのです。まともな建築がないことは、精神的に誤ったメッセージを日本人に送ることになりかねないのです。⁽³⁶⁾

こうした一連の訴えが功を奏したのか、ライフスナイダーは、一九一六年二月からの募金活動で一三万ドルの資金を集めることに成功し、建設資金に一応の目途をつけることができた。これを受けて、一九一六年五月二九日に池袋で立教大学キャンパスの建設工事が始まった。⁽²⁶⁾

施工を監理する建築家の派遣については、前述のように、アメリカ聖公会伝道局が予算の問題から積極的ではなかったうえ、マキムもガーディナーの役割を重視していたため、実現には至っていなかった。しかし、工事開始後の一九一六年七月、ライフスナイダーがガーディナーを顧問建築家として委嘱し続けることを望まないと言明したこともあり、伝道局ではガーディナーとの関係を終了する意向を打ち出した。その結果、マーフィー&ダナ事務所から専任の担当者であるウィリアム・ウィルソン (William Wilson) が派遣されることになった。⁽²⁷⁾

日本への派遣が決まったW・ウィルソンは、ニューヨークで実務経験を積んだ建築家で、アメリカ聖公会の信徒でもあった。⁽²⁸⁾ 候補者二五名のなかから選ばれた「第一級の人物」とされた。⁽²⁹⁾ ウィルソンが来日した一九一六年一月初めの時点で、池袋キャンパスの建設工事はいくつかの建物が姿を現す段階まで進んでいたが、同年いっぱいにはガーディナーやアメリカ貿易会社と連絡を取りながら、これまでの進行状況に関する調査に忙殺された。⁽³⁰⁾

ウィルソンは、当初から建物の位置や仕様の齟齬など、さまざまな困難に直面したが、その一つに窓枠の材料問題があった。マーフィー&ダナ事務所が作成した原案では、木製の窓枠を使用することになっていたが、⁽³¹⁾ の間にか鉄製に変更されており、しかもすでにアメリカ国内で製造され、日本に製品が送られてきていたのである。⁽³²⁾ 原因は、アメリカ聖公会や立教側が関知しないところでアメリカ貿易会社が鉄製窓枠を発注したことにあり、両者の間で紛争となった。これにより、建設工事は五月末から八月半ばまで中断した。また、一〇月にはニューヨークからの再中止を指示する電報を誤読し、作業が続行されるなど、現場では混乱が生じた。⁽³³⁾

遠く離れたニューヨークと東京の間では意思の疎通は非常に難しく、作業に齟齬が生じがちであり、ウィルソンにはこうした問題の解決が期待されていた。ウィルソンは、建設工事全体がマーフィー&ダナ事務所ではな

く、アメリカ貿易会社の仕様にもとづいて進んでいる事実を掴むと、同社に対して訴訟も視野に入れた強い態度で交渉に臨んだ。⁽³⁶⁾ その結果、一九一七年二月にアメリカ貿易会社は過失を認め、懸案であった窓枠問題は一応の解決をみた。しかし、以後もアメリカ貿易会社との関係は正常化せず、ウイルソンは建築工程の遅延や追加費用の請求などに不満を持ち続けた。⁽³⁷⁾

さらに、マーフィー&ダナ事務所の見積もりを上回る費用が必要になったことが大きな問題となった。アメリカ聖公会伝道局では、予算の節減を余儀なくされ、一九一七年二月に体育館を契約から除外することを決めた。⁽³⁸⁾ ウイルソンも、建設予算を減らすためのさまざまなプランを提案しており、そのなかには食堂と体育館を同じ建物に同居させる案まであった。⁽³⁹⁾ また、マキムは予算削減の一環として、一九一八年二月にライフスナイダー邸の建設を当面断念するなど、新キャンパス事業の縮小を決断した。

こうした困難に直面しながらも、一九一八年秋には本館と学生寮、食堂が完成し、九月一日から池袋キャンパスでの授業が開始された。⁽⁴⁰⁾ この間、サミュエル・マザー (Samuel Mather)⁽⁴¹⁾ から二万五〇〇〇ドルの寄付の申し出があるなど、図書館の建設もようやく資金的に目途が立った。そして、一九一九年五月に図書館が完成すると、後述するように池袋キャンパスの落成式を行なった。⁽⁴²⁾ その後、同年九月には体育館の工事も完了し、立教大学池袋キャンパスの建設はひとまずの区切りを迎えたのである。

マキムは、一九一七年二月にウッドへ送った書簡のなかで、「立教学院の建物に関する混乱について調べ、検討すればするほど困惑は深まり、このようなものに手を付けなければよかったと思うばかりです」と弱音も漏らしている。日本におけるアメリカ聖公会の最高責任者として、長年にわたり伝道の第一線に立ってきたマキムが、こうした感想を吐かなければならないほどであった。

当時、日本のミッシヨン・スクールの建築は、その多くがガーディナーやW・M・ヴォーリス (William Merrill Vories) といって日本在住の外国人建築家によって担われていた。立教大学池袋キャンパスの建設にあ

たつて、在ニューヨークのマーフィー&ダナ建築事務所が選ばれたのは、きわめて例外的なことであった。しかし、建設過程で起こった問題の大半は、やはり設計者と施工者が互いに遠く離れた地にあり、必要な連絡や意思の疎通に齟齬や障害が生じたことが原因となっていた。⁽³⁸⁾そして、両者の距離を埋める役割を果たす存在としてウイルソンが日本に派遣され、工事の進行を監理した。このようにして立教大学の池袋への移転は実現したのである。

五 池袋キャンパスの完成とその建築

一九一八年九月一日、池袋キャンパスで初めての始業式が執り行なわれたようである。⁽³⁹⁾この事実上の移転から八か月以上経た一九一九年五月三二日に、池袋キャンパスの落成式が、大隈重信、金子堅太郎（子爵、日米協会会長）、洪沢栄一（男爵）、井上友一（東京府知事）をはじめとする各界の名士ら一五〇〇人もを来賓を招いて盛大に行なわれ、大隈はこの落成式で左のように祝辞を述べた。⁽⁴⁰⁾

只今元田校長は自分が本校創立者ウキリヤムス博士の門人であったことを談られたが、懐舊かいきやうの念に堪へない。私は佐賀藩のもので当時の新知識の源たる長崎に学問に行いた。此時ウキリヤムス、フルベッキ等の宣教師は居留地といふ小天地に閉籠められて其以外では何も為し得なかつたが、私は其處に在る致遠館といふ学校に入学して洋学を学んだ。六十年前に英学を始めたが、案外貧弱な英学者で今日までまだ英語は碌に談せない（大笑）。我々は英学を学ぶのが主意であつたが、矢張りバイブルを教へられた。それでバイブルの正義人道の主義は今日迄我輩の頭を支配して居るのであつた、此点からいふと、我輩は基督教主義の教育を受けた先輩である。云々⁽⁴¹⁾

この時期に竣工していた建物は、本館（現一号館／モリス館）、図書館（現メーザライブラリー記念館）、寄宿舎二棟（現二・三号館）、食堂（現第一食堂）であり、チャペル（立教大学諸聖徒礼拝堂）は翌一九二〇年一

月二五日に聖別式⁽²⁰⁾が挙行され、それに続いて体育館（現八号館の場所にあったが、キャンパス再開発のため一九九八年に閉館、解体撤去）と校友会館（一九六五年以降は診療所として使用され、二〇〇九年マキムホール建設のため解体撤去）がそれぞれ完成し、大学施設としての姿を整えていった⁽²¹⁾。一万五二七〇坪のキャンパス地のほぼ三分の二は空地であり、その大部分はグラウンドとして、アメリカの大学のようにスポーツがキャンパス生活の一部となるように構想されていた（図2-15）⁽²²⁾。これらの煉瓦造りの建造物は、山手線外側に位置する郊外型キャンパスの先駆的なものであり、全体の軸線が自然の地形と景観に配慮して配置されていたのが特長である。

一九一四年一〇月五日付でマフィー&ダナ建築事務所が作成したキャンパス構想の外観スケッチ（図2-16）と、一九一八年のキャンパス完成間近の正面写真（図2-17）を比較してみると、両者のプランは、校舎の全体的配置から、本館中央の特徴的な塔や窓の形など、細部に至るまで共通した特徴を示し、実際の外観は構想スケッチをほぼ忠実に踏襲していることがわかる。しかし、スケッチの右側を占める礼拝堂外観にのみ注目するならば、完成時には北壁の窓の開口と高さの寸法が縮小された点、またスケッチでは身廊東壁の北端（内陣横）に計画されていた扉口が、実際には南端に位置を変更され、内陣から離れた場所に設置された点など、ある程度の修正も見てとれる⁽²³⁾。

北向きの大学正門を入ると、中央には四つの小塔を構えた本館校舎が置かれ、左右両翼は前方に張り出す形で、右（西）のチャペルと左（東）の図書館とが前庭を挟んで向かい合う。これらは教育の場としての機能を果たした。さらに軸線に沿って、本館の裏側（南）へと歩を進めると、そこには生活の場としての中庭が開かれ、周りに寄宿舎と食堂が配された⁽²⁴⁾。

風格を備えた初期の建築物は現在に至るまで一群をなし、均整のとれた景観を生み出して、建学の理念を体現する重要な文化財の役目も果たしている。建築群の外観は煉瓦造りで統一されているが、その様式は、イギリス

で一五世紀末から一七世紀初頭に発展した後期ゴシックに属するチューダー様式を源泉とし、それを復古的に用いたゴシック・リバイバルの一例である。この懐古的な中世様式は一九世紀から二〇世紀初頭の英米のカレッジ建築に好んで採用されていた。⁽²⁷⁾

東西に伸びる本館は、当初は切り妻屋根の三階建て校舎（現在は二階建て）であった。一階中央には、とがった先端を持つ幅広のアーチ（チューダー・アーチ）状の通路が設けられ、前庭と中庭の自由な往来を可能として

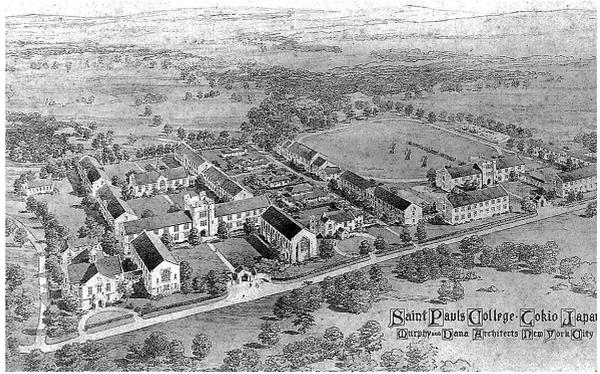


図2-5 池袋キャンパス予想鳥観図（1914年）

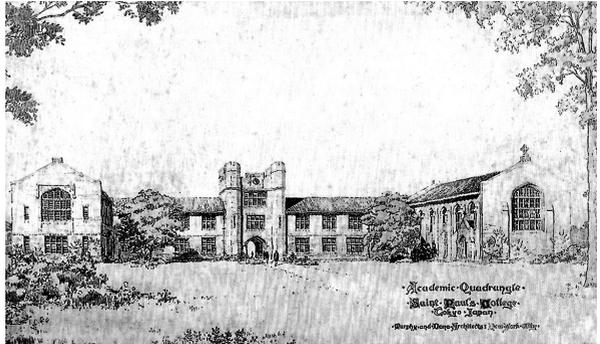


図2-6 池袋キャンパス外観スケッチ（1914年）



図2-7 関東大震災前の池袋キャンパス正面写真（1918年）

いるが、それは校舎上層にそびえる四本の小塔と相まって、イギリスの城や宮殿の門構えに由来する建築的特徴を示している。その上方に設置された時計台の親時計は、イギリスの老舗E・デント社製の分銅式で当初は一週間巻き仕掛けであったが、現在では三〜四日に一度、手巻きにより稼働中である。この時計塔内には、当時、径四五センチの鐘があり、連動して時を告げていた。この校舎の地下部分には石炭だきの暖房ボイラー室があり、教室の冬の寒さを快適なものにしていた。

建築群の外観の統一感を生み出す煉瓦の壁体は、「フランス積み」とよばれる、一段に長手面と小口面が交互に並ぶ組積法で構築されている。この施工方法は手がかかるため、明治中期以降、国内での使用例はまれであるが、大正期になってあえてこの方法を採用したのは、装飾面でより美しい姿を優先したものと考えられている。

外観の統一感とは対照的に、内部の建築構造には二種類あり、食堂やチャペルのように長方形のホール型建築は、純煉瓦造りの組積壁構造であった一方、区切られた小部屋の多い本館校舎と寄宿舎はコンクリート柱や梁を用いた混合構造であった。また、天井の意匠についても違いがあり、図書館、食堂、チャペルの天井は天井板が張られておらず、太い梁をあえて露出させて架け渡し、細部に突起状の飾りをつけることで、空間全体に視覚的な躍動感を与えるゴシック建築装飾の伝統的手法を踏襲している。

チャペルは大学構内にありながら一般信徒（会衆）に向けた主日礼拝も行なう、日本でも珍しい施設である。これは、チャペル本来の目的が学生と教師のためだけのものではなく、一般の信徒にも開かれた宣教の拠点としての役割を担っていたことを示している。単廊式のホールは天井の高い広々とした空間で、主祭壇へと向かう形で中央通路が延び、礼拝の聖なる空間と会衆の空間を区別するために、三段の階段によって床に段差が設けられている。高くなった内陣奥の聖域では、主祭壇の後方に立ち上がる北壁に、チューダー様式の大きなアーチ窓（現在は小さな丸窓に変更された）が開かれ、明るい光を堂内に導いていた。その窓の真下には、主祭壇の背景を美しく飾るように白い大理石製のゴシック様式の聖壇が設置されている。内陣には、その他にも鷲の形をした

聖書台、説教壇、パイプオルガンも導入され、礼拝を荘厳にするために整えられていた。また、会衆席との境界には、当時、トレーサリーと呼ばれる曲線的な飾り格子をはめ込んだ精緻なゴシック装飾の木製内陣仕切りが垂直に立ち上がり、チャペル内に神聖な趣きを与えていた^⑩。

チャペルに対置する相似形の図書館は、内部が二階建てで、一階部分は「学務館」として、ライフスナイダー総理や大学の初代学長を務めた元田作之進がこのオフィスを利用していた。そのため、内部階段の親柱や手すりなどにはイバラや花弁状の精緻な金物装飾の意匠が凝らされている。二階は図書閲覧室として利用され、しゃれたランプと先述の天井部の梁の美しさから、領主館の書斎のような重厚な趣きを呈していた。

すでに解体、撤去された体育館は、この種のスポーツ施設としては日本唯一の構造で、内側はコンクリート造りである一方、壁体は煉瓦造りで、二〇世紀初頭のアメリカのカレッジの体育館の雰囲気伝えるものであった。

これら大学キャンパス完成時の煉瓦建築群は、完全ではないとしても一群のまとまりとして現在にまで保存されている国内唯一の例であり、貴重な価値を有するものである。

キャンパス完成当時の植栽については、当時の写真と現在の樹齢から推定すると、藤（棚）や単木としてのイチヨウ、ヒマラヤスギ、また並木としてのスズカケ樹種が見いだされるが、樹種も本数も限られていた^⑪。